

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日  
(第60期) 至 2025年3月31日

## 遠州トラック株式会社

静岡県袋井市木原22番地の1

(E04209)

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 沿革 .....	4
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組 .....	12
3. 事業等のリスク .....	19
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	21
5. 重要な契約等 .....	24
6. 研究開発活動 .....	24
第3 設備の状況 .....	25
1. 設備投資等の概要 .....	25
2. 主要な設備の状況 .....	25
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	26
第4 提出会社の状況 .....	27
1. 株式等の状況 .....	27
(1) 株式の総数等 .....	27
(2) 新株予約権等の状況 .....	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	27
(5) 所有者別状況 .....	28
(6) 大株主の状況 .....	28
(7) 議決権の状況 .....	29
2. 自己株式の取得等の状況 .....	30
3. 配当政策 .....	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	31
第5 経理の状況 .....	47
1. 連結財務諸表等 .....	48
(1) 連結財務諸表 .....	48
(2) その他 .....	84
2. 財務諸表等 .....	85
(1) 財務諸表 .....	85
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	97
(3) その他 .....	97
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	98
第7 提出会社の参考情報 .....	99
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	99
2. その他の参考情報 .....	99
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	100

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第60期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	遠州トラック株式会社
【英訳名】	ENSHU TRUCK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金原 秀樹
【本店の所在の場所】	静岡県袋井市木原22番地の1
【電話番号】	0538（42）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 孝之
【最寄りの連絡場所】	静岡県袋井市木原22番地の1
【電話番号】	0538（42）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 松尾 孝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	39,540	42,751	44,813	46,940	48,631
経常利益 (百万円)	3,184	3,299	3,241	2,678	3,312
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,261	2,342	2,284	2,045	2,390
包括利益 (百万円)	2,360	2,294	2,183	2,081	2,363
純資産額 (百万円)	16,921	18,607	20,148	21,536	23,204
総資産額 (百万円)	29,783	31,591	35,812	39,304	40,078
1株当たり純資産額 (円)	2,268.02	2,493.77	2,699.21	2,883.85	3,106.12
1株当たり当期純利益 (円)	303.10	313.95	306.08	274.00	319.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.8	58.9	56.3	54.8	57.9
自己資本利益率 (%)	14.2	13.2	11.8	9.8	10.7
株価収益率 (倍)	9.6	7.4	8.0	9.4	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,328	1,672	3,560	2,813	4,825
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△444	△1,277	△3,158	△5,538	△729
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,285	△669	186	3,085	△2,452
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,082	4,808	5,396	5,756	7,400
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,198 (342)	1,270 (419)	1,303 (479)	1,337 (511)	1,363 (546)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	35,663	37,775	39,651	41,808	43,639
経常利益 (百万円)	2,732	2,811	2,746	2,161	2,743
当期純利益 (百万円)	1,879	2,014	1,956	1,674	2,008
資本金 (百万円)	1,284	1,284	1,284	1,284	1,284
発行済株式総数 (株)	7,546,000	7,546,000	7,546,000	7,546,000	7,546,000
純資産額 (百万円)	14,879	16,245	17,457	18,458	19,742
総資産額 (百万円)	26,900	28,475	33,238	36,510	36,877
1株当たり純資産額 (円)	1,994.36	2,177.24	2,338.72	2,471.79	2,642.70
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	94.00	94.00	96.00
(うち1株当たり中間配当額)	(30.00)	(40.00)	(47.00)	(47.00)	(47.00)
1株当たり当期純利益 (円)	251.90	269.97	262.10	224.22	268.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.3	57.1	52.5	50.6	53.5
自己資本利益率 (%)	13.3	12.9	11.6	9.3	10.5
株価収益率 (倍)	11.6	8.6	9.4	11.5	10.3
配当性向 (%)	27.8	29.6	35.9	41.9	35.7
従業員数 (人)	916	990	1,017	1,055	1,094
(外、平均臨時雇用者数)	(291)	(360)	(422)	(450)	(451)
株主総利回り (%)	126.4	104.2	114.0	123.6	135.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,090	2,926	2,797	2,687	2,979
最低株価 (円)	2,104	2,100	2,110	2,356	2,050

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第57期の期首から適用しており、第57期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1965年 8月	静岡県袋井市に遠州トラック株式会社を設立、貨物自動車運送事業を開始
1971年 1月	静岡県袋井市に豊田不動産株式会社を設立
1979年 5月	倉庫業認可取得、倉庫事業を開始
1981年11月	静岡県袋井市に産業廃棄物処理業の株式会社タウンサービスを設立
1982年 2月	静岡県袋井市（現在は浜松市中央区）に運送・倉庫及び物流加工業の株式会社藤友物流サービス（現 連結子会社）を設立
1982年 4月	静岡県西部地域での業務拡充のため浜松西事業所（後に遠州トラック浜松株式会社。現 浜松営業所）を開設
1982年 4月	関東地域での業務拡充のため春日部事業所（後に遠州トラック関東株式会社。現 さいたま営業所）を開設
1982年 9月	自動車運送取扱事業登録、運送取扱業務を開始
1988年 6月	静岡県浜松市（現在は浜松市中央区）に車輛整備業の浜松整備株式会社を設立
1989年 3月	静岡県浜松市（現在は浜松市中央区）に遠州トラック浜松株式会社を設立
1989年 3月	埼玉県春日部市に遠州トラック関東株式会社を設立
1992年 4月	子会社 5社（豊田不動産株式会社、株式会社タウンサービス、浜松整備株式会社、遠州トラック浜松株式会社、遠州トラック関東株式会社）を吸収合併
1992年 4月	静岡県袋井市に不動産営業所を開設、不動産事業を開始
1994年 2月	中国上海市に上海遠州出口商品整理服务有限公司を設立
1994年10月	東京都中央区（現在は東京都港区）に東京事務所（現 東京営業所）を開設
1995年 4月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
1995年 4月	上海遠州出口商品整理服务有限公司を解散し、上海遠州物流有限公司を設立（2015年11月清算）
1997年 5月	中国青島市に青島遠州国際物流有限公司を設立（2017年 1月清算）
1997年 9月	神奈川県横浜市に横浜事業所（現 横浜営業所）を開設
2000年11月	子会社・株式会社藤友物流サービスの追加出資により中国北京市の北京外紅国際物流有限公司を子会社化（2008年11月、出資持分を譲渡し、関係解消）
2001年 1月	本社倉庫部が「IS09002」の認証を取得
2001年 1月	中国大連市に大連遠州貨運有限公司を設立（2016年 3月清算）
2002年 8月	関西地区における営業拡大のため大阪市鶴見区（現在は大阪府摂津市）の遠州トラック関西株式会社の株式100%を取得（現 連結子会社）
2003年 2月	本社輸送部、倉庫部及び浜松事業部（現 浜松営業所）が「IS09001」の認証を取得
2004年11月	静岡県袋井市に物流加工業の株式会社中国遠州コーポレーションを設立（2017年 8月清算）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	当社 1 単元株式数を1,000株から100株に変更
2006年 9月	株式会社住友倉庫が株式の公開買付けにより当社株式4,527,600株（発行済株式の総数の60.0%）を取得し、当社の親会社となる
2007年 4月	中国青島市に青島佳天美遠州貿易有限公司を設立（2016年11月、出資持分を譲渡し、関係解消）
2008年 4月	子会社・株式会社中国遠州コーポレーションの出資により中国北京市に北京遠州包装服务有限公司を設立（2012年 3月、出資持分を譲渡し、関係解消）
2009年 6月	福島県白河市に福島事務所を開設（2020年 3月閉鎖）
2009年11月	神奈川県厚木市に厚木要冷センターを開設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2012年 6月	トランクルーム（書類等保管）事業に参入
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2014年12月	太陽光発電による売電事業に参入
2017年 4月	神奈川県足柄上郡に小田原営業所を開設
2018年 7月	インターネット通販の宅配業務に参入
2018年11月	浜松市北区（現在は浜松市浜名区）に、中日本高速道路株式会社と共同で、中継物流拠点「コネク トエリア浜松」を開設
2020年10月	静岡県菊川市に本社がある小笠運送株式会社（現 連結子会社）の全株式を取得し子会社化

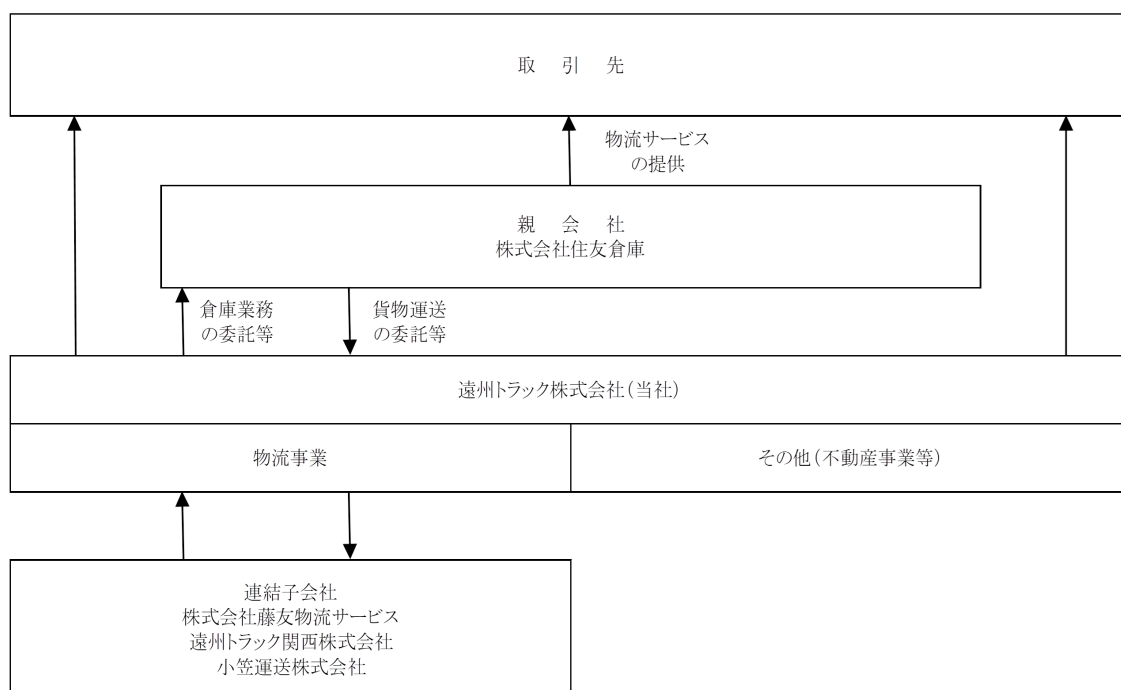
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
- 2023年2月 本社・本社社屋・配車センターを現在地に移転
- 2023年7月 さいたま営業所をさいたま市岩槻区に移転
- 2024年4月 静岡県袋井市に袋井LSC営業所を開設

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(遠州トラック株式会社)及び子会社3社並びに親会社である株式会社住友倉庫により構成されており、一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業、倉庫事業及び不動産事業等による総合物流事業を営んでおります。事業内容とセグメントとの区分は同一であり、当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

区分		内容	会社名	
物流事業	一般貨物自動車運送事業	貨物運送	遠州トラック株式会社 遠州トラック関西株式会社	株式会社藤友物流サービス 小笠運送株式会社
	貨物運送取扱事業	貨物運送の取次		
	倉庫事業	荷物の保管・管理		
		物流加工		
その他	不動産事業等	土地建物の賃貸・ 売買等 太陽光発電による 売電	遠州トラック株式会社	

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社住友倉庫 (注) 2	大阪市北区	14,922	物流事業	被所有 61.0	貨物運送、取次・荷物の保管及び倉庫の賃借。
(連結子会社) 株式会社藤友物流 サービス	浜松市中央区	50	物流事業	100.0	貨物運送、取次・荷物の保管、資金の借入、役員の兼任あり。
(連結子会社) 遠州トラック関西 株式会社	大阪府摂津市	20	物流事業	100.0	貨物運送、取次・荷物の保管、資金の借入、役員の兼任あり。
(連結子会社) 小笠運送株式会社	静岡県菊川市	10	物流事業	100.0	貨物運送、取次・荷物の保管及び倉庫の賃借、役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書提出会社であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
物流事業	1,312	(532)
その他	3	(-)
全社（共通）	48	(14)
合計	1,363	(546)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,094 (451)	44歳3ヶ月	8年10ヶ月	5,366,684

セグメントの名称	従業員数（人）	
物流事業	1,043	(437)
その他	3	(-)
全社（共通）	48	(14)
合計	1,094	(451)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度			
男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2.		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
71.4	53.6	68.8	63.2

(注) 1. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、ミッション（使命）、ビジョン（経営目標）及びバリュー（従業員行動指針）の3項目から構成される経営理念を定めております。この経営理念に沿って会社経営を進めて参ります。

##### イ. ミッション（使命）

- i) 人的資本である従業員の「幸せ」を第一義に考えた経営を行います。  
物流インフラの提供を使命とした全ての従業員が幸せになるように、経営として最善を尽くします。  
従業員が、仕事に対する誇りと働きがいをもって、いきいきと安全・安心に働ける会社を目指し、お客様に価値を提供する経営基盤を盤石にします。
- ii) お客様起点に立って、物流サービスのあり方を問い続け、挑戦と創造により、お客様に満足される価値を提供します。
- iii) 地球環境にやさしい物流の実現のためにCO2の削減に取り組み、社会的課題の解決に貢献します。

##### ロ. ビジョン（経営目標）

- i) 従業員が仕事に対する誇りとやりがいをもって働ける安全・安心な労働環境をつくり、従業員の「エンゲージメント」を向上させます。
- ii) 戦略商品を核に関東・関西間の物流サービスを拡充し、事業領域を拡大します。  
拡大に際しては、安全・品質を向上させながら、当社車両と乗務員、作業員で運営する自社輸送体制を堅持し、お客様のニーズに柔軟に対応する能力を確保します。
- iii) 先端技術の積極的な導入により、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、未来に向けた物流サービスのイノベーションに挑戦し、事業価値を向上させます。
- iv) 社会的課題の解決に貢献します。  
法令を遵守し、お客様と共同して、地球環境にやさしい物流サービスにより、社会的課題の解決に貢献します。また、企業の社会的責任として、地域の交通安全づくりや地域社会の行事への参画を通じて、社会の持続的な成長に貢献します。

##### ハ. バリュー（従業員行動指針）

従業員は、ミッション、ビジョンの実現を目指し、行動指針に沿って、バリュー（従業員の判断・行動の基準となる共通の価値観）を共有し、行動します。

バリューを会社の組織文化として定着させます。

- i) ミッション、ビジョンの実現を目指して、行動指針に基づき判断・行動します。  
従業員は、会社の事業の方向性を理解し、何に取り組むべきかを考えて、自らの目標に落とし込むとともに、目標に合わせて自身の意識と行動を変化させます。
- ii) 安全を最優先に考え、安全・安心な働きやすい職場をつくります。  
事故を未然に防止するため、ルールを遵守する基本行動を徹底します。  
職場の従業員が、気持ちよく仕事ができるように人と人とのつながりを大切にします。
- iii) お客様起点にたつて、物流サービスの品質を向上させ、お客様に満足していただける物流の仕組みを提供し、価値を向上させます。  
お客様の方針、ニーズを理解し、期待に応え、安定した信頼関係をつくります。
- iv) 我が事として、プロフェッショナルに仕事に取り組み、生産性を高めます。  
従業員は自分の役割や責任を理解して、当事者意識をもって業務の進め方を改善し、職場やお客様に提案し、主体的に業務に取り組みます。
- v) 何が正しいことなのかを「正直、誠実、高潔」に物事を考え、判断・行動します。  
法令と会社のルールを遵守し、ルールがなく上長に相談できない場合でも自らの責任で「正直、誠実、高潔」であることを基準に判断・行動します。
- vi) 多様な価値観を認め、従業員個々の強みを発揮し、課題に挑戦して、人材として成長します。  
率直な意見を交換する場をつくり、アイデアやヒントを組織として共有し、学び続けます。

## (2) 経営戦略等

### イ. 新しい物流サービスに挑戦し、事業領域を拡大する

- i) 中継輸送（e-change）プラットフォームを活かした輸送ネットワークを拡充する  
中継輸送による関東・関西間の物流サービスの取扱を拡充することで、乗務員が日帰り運行できる環境を構築して、2024年問題、とりわけ乗務員不足を解決します。  
また、中継拠点を活用して幹線輸送とエリア配送を繋げたネットワークを拡充します。
- ii) EC（eコマース：インターネット上の電子商取引）物流を拡大する  
東海エリアでのEC物流ネットワークを活用して新たなEC顧客の個配業務を開拓します。
- iii) 共同配送網を拡充する  
当社拠点が充実している静岡県、関東圏、中京圏の共同配送ネットワークを更に拡充して、お客様の業務効率化に貢献するとともに社会的課題であるCO2の削減に貢献します。
- iv) 協力会社ネットワークを拡充する  
協力会社とのネットワークを更に強固なものとして、お客様の多様なニーズにお応えします。
- v) 調達物流を進化させる  
メーカー至近の立地を活かせる当社拠点を原料・資材を集積させる場に加えて、セット組み機能や多頻度適時輸送など顧客に最適な納品形態を実現させる場として進化させます。
- vi) 最適な物流サービスの提供に向けて物流拠点を新設する  
お客様のニーズに合わせた立地に、立地地域の協力会社と提携しながら拠点を新設して、原料・資材の調達物流拠点や製品の消費地在庫拠点として活用します。

### ロ. 事業戦略の推進のための投資を行う

- i) 先端技術の積極的な導入により、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、未来に向けた物流サービスのイノベーションに挑戦する  
当社の業務上の情報（データ）とデジタル技術を活用し、業務の効率化と省人化を進めるとともに、お客様に最適で品質の高い物流サービスを提供します。  
輸送においては、自動配車システムを全社展開して業務の標準化を進め、全社最適で効率的な配車を実現します。
- ii) 大型車両の電動化の進展に合わせて、お客様と共同して導入に取り組む

### ハ. 人的資本価値を高める投資を行う

- i) 人材が事業の価値を高める人的資本であると捉えて投資する  
従業員の処遇と職場環境を改善し、従業員のエンゲージメントを高め、多様な人材の募集と確保に努めます。
- ii) 従業員の健康保持・増進に積極的に取り組み、組織の活性化や生産性の向上につなげる

### ニ. コンプライアンスを遵守し、コーポレート・ガバナンスの強化を進める

2024年問題に法令遵守で対応し、コーポレートガバナンス・コードに対応したガバナンス強化を進めます。

### ホ. 地球にやさしい物流に取り組む

中継輸送、共同配送、調達物流の最適化、モーダルシフト等の提案により、社会的課題であるCO2削減に積極的に取り組みます。

### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社は2023年度を初年度とする3年間の中期経営計画の期間中に90億円の事業投資を行い、新しい物流サービスに挑戦し、事業領域を拡大することで、計画最終年度となる2025年度の営業収益を522億円、営業利益を36億50百万円とする計画としております。計画最終年度となる2025年度は、この中期経営計画を実現するため、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、様々なモノやサービスの価格が高騰しているなか、運輸・倉庫業においては運賃や作業料などの価格への転嫁が不十分な状況にあります。2024年4月から乗務員の年間労働時間上限規制が実施され、労働力不足が懸念されるなか、適正な価格転嫁を推進するとともに労働力確保に向けた賃上げを積極的に行い、物流サービスの安定供給に努めてまいります。

第二に、「物流の2024年問題」の解決策の一つとして注目されている中継輸送を推進してまいります。当社は、関東・関西の中間に拠点をもつ立地を活かして、乗務員が日帰り運行できる環境の構築を目指しており、業界に先駆けて中継拠点を設置いたしました。このプラットフォームをその他のエリアにも拡充して社会問題となっている乗務員の長時間労働の解消に努めてまいります。

次に、当社がこれまで取り組んできた化学品や食品などの共同配送による業務の効率化や、EC（電子商取引）関連の強化を図るべく、協力会社とのネットワークを更に拡充するとともに、輸送能力の増強を図ってまいります。

続いて、調達物流を進化させ、顧客企業に最適な物流サービスを提供してまいります。顧客企業の製造拠点近くに物流施設を設け、顧客が各サプライヤーから調達する部品を当社の輸送ネットワークを活かして効率的に集めるとともに、顧客の要望にあわせたセット組みや多頻度適時輸送を行います。物流の合理化・外注化を進める企業に向けて、高品質の物流サービスを提供するとともに、今後も事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

上記事業戦略の推進に向けて投資を行い、先端技術の積極的な導入を図ります。具体的には、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に対応できるよう基幹システムを再構築するとともに、自動搬送ロボット等の導入を進め、作業環境の改善や省人化を図ってまいります。また、地球にやさしい物流に取り組むべく、中継輸送や共同配送の推進とともに大型車両の電動化に向けて、顧客と共同で導入に取り組んでまいります。

一方、管理面におきましては、人的資本価値を高めるための投資として従業員の健康保持・増進に取り組むべく、健康経営を推進するとともに従業員の処遇や職場環境の改善を積極的に行います。また、コーポレート・ガバナンスの強化を進め、経営管理体制の充実に一段の努力を払ってまいります。

### (4) 中期経営計画（2023年4月～2026年3月）の数値目標（連結）

	2026年3月期 (第61期 目標)
営業収益	52,200百万円
営業利益	3,650百万円
事業投資額（期間累計）	9,000百万円
ROE（自己資本利益率）	8%以上
配当性向	30%以上

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社は、企業行動指針において、法令等の遵守、環境保全、人権・人格の尊重、及び地域社会への貢献などに、役員及び従業員は日々実践に努める旨を定めております。また、当社の存在意義・使命を実現するためのミッション（使命）、ビジョン（経営目標）及びバリュー（従業員行動指針）から構成される「経営理念」を2023年5月に公表いたしております。「経営理念」を構成するミッション（使命）は、経営の判断基準にすることで一貫性のある企業経営を可能にするとともに従業員を含めたステークホルダーに対しても仕事の意義や意味を示すものとして、次のとおり定められております。

- i) 人的資本である従業員の「幸せ」を第一義に考えた経営を行います。  
物流インフラの提供を使命とした全ての従業員が幸せになるように、経営として最善を尽くします。  
従業員が、仕事に対する誇りと働きがいをもって、いきいきと安全・安心に働ける会社を目指し、お客様に価値を提供する経営基盤を盤石にします。
- ii) お客様起点に立って、物流サービスのあり方を問い続け、挑戦と創造により、お客様に満足される価値を提供します。
- iii) 地球環境にやさしい物流の実現のためにCO<sub>2</sub>の削減に取り組み、社会的課題の解決に貢献します。

### ①ガバナンス

当社は、取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役、執行役員及び部長等を構成員とする経営会議において経営事項全般について審議するほか、コンプライアンス委員会、内部統制委員会及び全社安全衛生委員会を設置し、リスク管理、コンプライアンス、環境保全、安全衛生等に関する事項を審議のうえ、諸施策を推進しております。

取締役会は、これらのうち特に重要な事項について各委員会から、また、人的資本に関する重要な事項については総務部をはじめとする担当部門から、それぞれ報告を受けることによって、サステナビリティ全般への取組みについて、適切な監督が図られるよう体制を整えております。また、取締役会の決議が求められる特に重要な事項については、取締役会で意思決定を行っております。

子会社を含めたグループのガバナンスに関しまして、当社は、全子会社を対象とする関係会社会議を年4回開催しており、同会議において環境保全、コンプライアンスをはじめとするサステナビリティ全般に関する事項の情報共有及び意見交換等を行うとともに、当社グループにおける適正な業務遂行に関する指導を行っております。

### ②リスク管理

当社は、リスク管理規程において定められた基本方針等に基づき、サステナビリティに関する事項を含め、当社グループの事業活動上のリスクに関する管理体制を整備しております。当社グループの事業活動における重大なリスクが顕在化した場合には、可能な限り損失を回避するよう努めるほか、当社グループにおいて不測の事態や危機が発生した場合の報告体制、対応要領等を整備しております。

子会社のリスク管理については、各子会社において当社と同様のリスク管理規程が定められ、リスク管理上重要な事項については、その都度、環境関連の法規制遵守状況についても適宜、関係会社会議で報告が行われ、当社グループ全体でリスク管理に関する情報を共有しております。

## (2) 人的資本・多様性

### ①人的資本の考え方

当社にとって人材とは、事業の価値を創出していくうえでかけがえのないものであり、仕事に対する誇りを感じ、エンゲージメントの高い従業員による組織運営こそが、事業継続の基盤であると考えております。

当社の経営理念では、使命（ミッション）の最初に『人的資本である従業員の『幸せ』を第一義に考えた経営を行ないます。』と掲げるとともに、『物流インフラの提供を使命とした全ての従業員が幸せになるように、経営として最善を尽くします。』及び『従業員が、仕事に対する誇りと働きがいをもって、いきいきと安全・安心に働ける会社を目指し、お客様に価値を提供する経営基盤を盤石にします。』と表明しております。

働きがいを高めることは、『従業員の「幸せ」』を実現するための重要な要素であり、その実現に必要な投資を継続的に実施すべく、経営として最善を尽くします。

### ②主な取組実績と継続施策

当社は、従業員一人ひとりの成長と活躍を支援し、多様な人材がいきいきと働ける環境を整備するため、以下の取り組みを継続的に実施しております。

#### イ. 人材育成

従業員のスキルアップとキャリア形成を支援するため、各種研修プログラムを体系的に実施しています。事務職を対象とした複数回にわたる階層別研修をはじめ、新任管理職研修や所課長クラスを対象とする管理職研修を毎年継続して実施しております。現業職については、安全意識の向上を最優先課題と捉え、定期的な安全研修に加え、フォークリフトコンテストやドライバーコンテストを継続的に開催し、日々の業務に不可欠な安全運転技術の維持・向上を図っています。

#### ロ. 従業員の活躍推進

従業員一人ひとりが、その能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めています。特に、重要な経営課題である女性の活躍については、職場環境の改善や柔軟な働き方の導入・提案により、現業職への採用・定着を促進しています。また、意欲ある事務一般職には総合職や地域職（転居を伴わず管理職を目指す職種）へのキャリア転換を奨励し、管理職登用を支援しています。年齢に関わらず長く活躍できるよう、定年後再雇用期間満了後の雇用における年齢上限も撤廃しています。これにより、性別や年齢に関わらず、長期的なキャリア形成が可能な環境整備を進めています。

#### ハ. 働きがいと職場環境の向上

従業員が心身ともに健康で、より高い意欲をもって能力を発揮できるよう、安全で働きやすい環境整備に継続して取り組んでいます。年間休日数については、2023年3月期より114日へ増加させた運用を継続しており、年次有給休暇の取得も積極的に奨励しています。これらの職場環境改善への取り組みが評価され、国土交通省が創設した「運転者職場環境良好度認証制度」（通称：働きやすい職場認証制度）においては、「二つ星」認証を継続しております。各倉庫においても、従業員の負担軽減と生産性向上を目指し、自動搬送ロボットや空調設備の導入・増設、遮熱塗装の実施といった環境改善施策を進めております。

#### ニ. 健康

従業員の安全確保と心身の健康維持を経営の最重要基盤の一つと位置づけ、健康経営を推進しています。その取り組みの結果、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されました。また、メンタルヘルスケアや各種ハラスメント防止に関する研修を定期的実施しており、今後も従業員のウェルビーイング向上に資する施策のさらなる充実に注力してまいります。

### ③指標及び目標

当社は、女性活躍推進法に関する情報公表として、労働者の採用における女性労働者の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は以下のとおりです。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループに係る記載が困難であります。このため、以下の指標に関する目標及び実績は、当社のもを記載しております。

指標	目標 (2025年3月期)	実績 (2025年3月末)
労働者に占める女性労働者の採用割合 (正社員)	25%以上	33%

また、当社では、上記において記載した、人的資本・多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する2025年3月期の目標及び実績は、次のとおりであります。

人材戦略骨子	指標	目標 (2025年3月期)	実績 (2025年3月期)
従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントに関わるサーベイの結果が5段階評価で3以上である従業員の割合	86%以上	87.3%
教育体系・育成計画の再整備	役割定義と教育体系の再構築を行い、研修の一人当たり受講時間の増加率	10%以上	9.6%
健康経営の推進	定期健康診断の総合判定における有所見率の減少率	3.2%以上	1.4%

なお、2026年3月期は次の3つの指標・目標を設定しております。

人材戦略骨子	指標	目標 (2026年3月期)
従業員エンゲージメントの向上	エンゲージメントに関わるサーベイの結果が5段階評価で3以上である従業員の割合	85%以上
教育体系・育成計画の再整備	教育体系の再構築を引き続き行い、研修受講総時間の増加率	5%~10%
健康経営の推進	定期健康診断の総合判定における有所見率の減少率	2027年3月期までに5%以上

### (3) 気候変動

当社は、気候変動対策は事業上の重要課題の一つであるという認識のもと、持続可能な社会の実現に貢献するため、企業活動による環境負荷を軽減するなど、環境保全に着実かつ継続的に取り組んでおります。

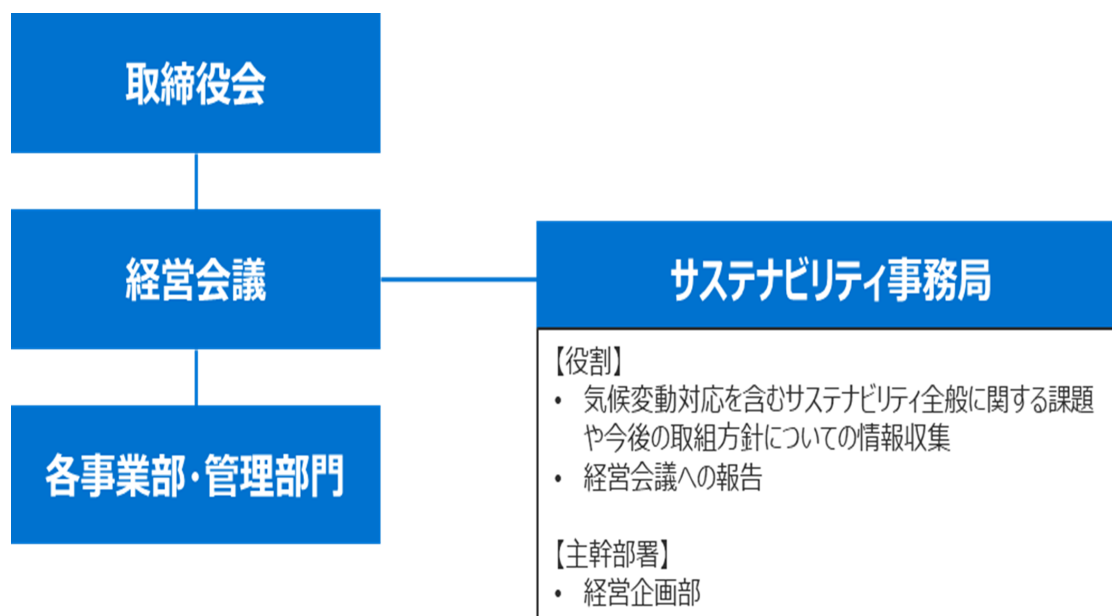
その一環として、当社はTCFDが定める情報開示フレームワークに基づき、気候変動によってもたらされる当社事業へのリスクと機会を分析し、リスクの低減と事業機会の拡大を目指すとともに、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいります。

#### ①ガバナンス

当社は、気候変動を重要な経営課題の一つとして認識しています。取締役会による監督のもと、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等を構成員とする経営会議によって、気候変動に関する課題の特定、経営判断、業務執行を行う体制を構築しております。

気候変動対応を含むサステナビリティ全般に関する課題や今後の取組方針については、経営企画部を主幹部署としたサステナビリティ事務局が情報収集と取りまとめを行い、経営会議に適宜報告をしております。経営会議ではサステナビリティ事務局からの報告に基づき、取締役会に付議、報告する案件を検証し、取締役会において経営上重要な事項について意思決定を行っております。

体制図



経営会議の構成

議長	社長
構成員	常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等

## ②戦略

分析の時点を2030年とし、分析対象は当社の物流事業を対象といたしました。分析は、リスクと機会の整理、社会変化と事業への影響の整理、対応策の検討という手順で実施しております。

シナリオについては、脱炭素社会の実現を目指す1.5℃未満シナリオと、気候変動対策がされず物理的リスクが顕在化する4℃シナリオを想定し、各外部機関によって整理されたシナリオを適宜参照しながら、社会変化を整理のうえ、財務影響の分析に活用しております。

### 分析の方法

①リスクと機会の整理	②社会変化と事業への影響の整理	③対応策の検討
気候変動に伴い当社の事業に対してリスク及び機会となりうる項目を検討し、影響度が大きい項目を整理	2030年における社会変化を想定し、それが事業にどのような影響を与えうるかを整理	社会変化による事業への影響を踏まえ、対応策を検討

### シナリオの想定

シナリオ	概要	主な参照シナリオ
1.5℃未満シナリオ	2050年にGHG排出ネットゼロを目指す等、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5℃未満に抑制するため、4℃シナリオ以上に各国における政策・規制が強化されるとともに、社会における環境や気候変動への意識も現状に比べて大きく高まる	<ul style="list-style-type: none"> <li>IEO World Energy Outlook 2021. Sustainable Development Scenario / Net Zero Emissions by 2050 Scenario</li> <li>IPCC SSP1-1.9</li> </ul>
4℃シナリオ	既に実施済みの政策に加え、公表済みの政策が実現されることを想定したシナリオであり、政策・規制は1.5℃、2℃シナリオよりも弱い想定。GHG排出量も当面は増加する可能性があり、社会的にも環境や気候変動への意識は現状の延長線上で推移する	<ul style="list-style-type: none"> <li>IEO World Energy Outlook 2021. Stated policies Scenario</li> <li>IPCC SSP5-8.5</li> </ul>

社会変化と対応策の検討結果・1.5℃未満シナリオ

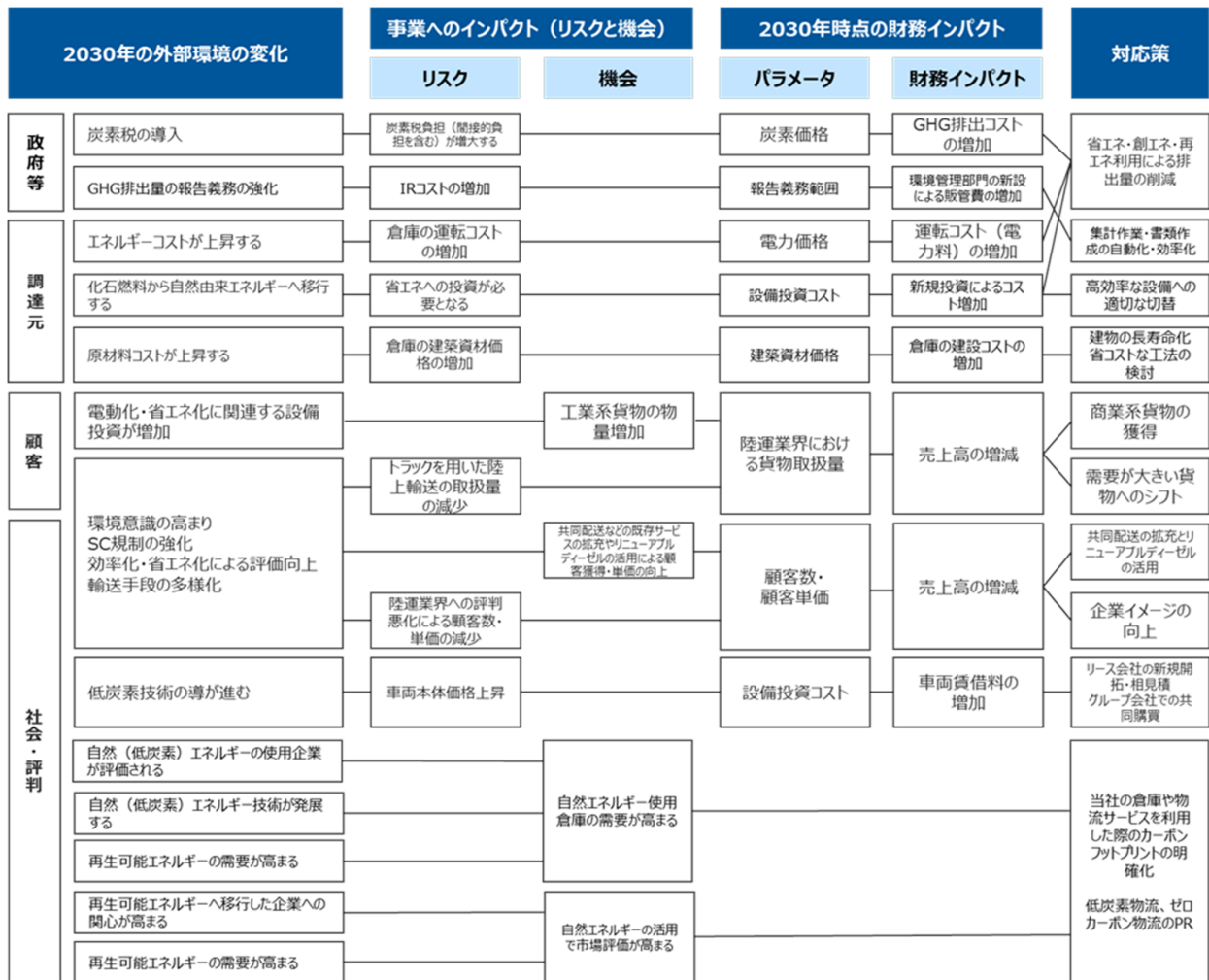
脱炭素社会への移行が進む1.5℃未満シナリオでは、GHG排出への課税や規制の強化、エネルギーコストの急増などの移行リスクの影響が大きいと考えられます。

財務影響としては、GHG排出コストの増加や光熱費の増加、GHG報告義務に対応するための人件費の増加などが考えられます。

定量化が可能な項目について財務インパクトを算出した結果、GHG排出コストの増加による影響が特に大きいことが分かりました。

このような状況での対応策としては、低燃費車両への切替やエコドライブの実施による燃費改善や節電対策の強化・推進をはじめ、GHG排出量の報告に係る作業の効率化を進めることが考えられます。

これらの対応策を講ずることで事業への影響を緩和することができますが、今後の環境変化を継続的にモニタリングしながら、定量分析の拡充を適宜進めることで、気候変動に対するレジリエンスを高めるとともに、環境変化に対応した価値創造を実現してまいります。



## 社会変化と対応策の検討結果・4℃シナリオ

気候変動対策がされず、物理的リスクが顕在化する4℃シナリオでは、台風や洪水などの極端な気象事象が増すほか、気温上昇による労働環境の悪化が生じます。

財務影響としては、燃料コストの増加や自然災害の激甚化に伴う修繕コストや支払保険料の増加、業務停止による売上高の減少のほか、職場環境へのイメージ悪化に伴う人手不足に起因するコストの増加などが考えられます。

定量化が可能な項目の財務インパクトを算出した結果、燃料価格の高騰によるコスト増加の影響が特に大きく、その他にも業務停止による売上高の減少や支払保険料の増加による影響があることが分かりました。

このような状況での対応策としては、低燃費車両への切替やエコドライブの実施による燃費改善や節電対策の強化・推進をはじめ、災害時にも業務の継続を可能とするための代替ルート・代替輸送手段の確保や保険料の見直しを実施することが考えられます。

これらの対応策を講ずることで事業への影響を緩和することができますが、今後の環境変化を継続的にモニタリングしながら、定量分析の拡充を適宜進めることで、気候変動に対するレジリエンスを高めるとともに、環境変化に対応した価値創造を実現してまいります。

	2030年の外部環境の変化	事業へのインパクト (リスクと機会)		2030年時点の財務インパクト		対応策
		リスク	機会	パラメータ	財務インパクト	
政府	化石燃料の補助金が設定される		化石燃料補助金の活用範囲が広がる	石油価格	燃料費の減少	低燃費車両の導入・拡大 中継輸送・共同配送の実施
調達元	石油価格の上昇	燃料価格の上昇		石油価格	燃料費の増加	
社会・評判	職場環境へのイメージ悪化	ドライバー不足		不足ドライバー数	採用費の増加	労働環境の改善
物理 (急性)	台風による強風や高潮、豪雨による洪水等の自然災害が激甚化する	緊急業務の増加に伴う時間外労働の増加		時間外労働時間数	人件費の増加	応援体制の構築
		道路の寸断等による一時的な事業停止		洪水発生頻度	事業停止による売上高の減少	リモート対応可能な業務の拡大
		交通の遮断等により従業員が出動できない				他営業所・パートナー会社との連携 代替ルート・代替輸送手段の確保
災害による倉庫施設の損壊			修繕コストの増加	減災対応の徹底 老朽設備の改修		
	自然災害の増加や激甚化に伴い、荷主の内陸志向が強まる一方、輸出入貨物を取り扱う荷主にとって国内輸送コストの増大する		港頭地区において、災害に強い倉庫の需要が高まる			災害に強い港頭地区の倉庫の整備
物理 (慢性)	平均気温が上昇する	庫内温度上昇により空調導入等が必要		空調電力使用量	運転コストの増加	建物の断熱性能強化 高効率な空調機への切替
	気象パターンが極端に変動する	定温倉庫等の運転コストが増加する				
	海面上昇の発生	海面上昇に伴う貨物水濡れ・機器損傷		海面上昇幅	貨物・機器損傷による資産の損害	受電設備等の重要設備の高所への設置
	災害リスクの損害保険料率への反映が進む	災害リスク上昇に伴う施設保険料上昇		保険料率	支払保険料の増加	保険内容の見直しによる最適化

### ③ リスク管理

当社では、取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等を構成員とするコンプライアンス委員会において、統括的なリスク管理を実施しております。

リスク管理規程に則り、リスクアンケートの実施を通じて、気候関連リスクを含む全般的な事業リスクを把握、評価、管理し、対策立案及び取締役会へ報告等を行う仕組みを制度化しております。

### ④ 指標及び目標

今回のシナリオ分析の結果に基づき、戦略とリスク管理に即して用いる指標と目標を設定し、達成に向けた取り組みを行います。また、目標に対する実績、及びScope別GHG排出量の開示を進める所存です。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 取引集中によるリスク

当社グループの顧客層は業種も多種多様で、物流エリアも東北地方から関西、九州地方に分散しているものの、インターネット通販に関連する取引の増加により、特定の取引先との取引が営業収益の約30%を占めております。当社グループは、物流サービスの拡充により取扱業務を拡大することで、取引集中によるリスクの回避に努めてまいります。取引先との関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、内外の状況により取引先を含めた事業環境が激変する可能性に加えて、主要な取引先との契約内容が変更あるいは解消された場合、当社グループの業績に影響を受けるリスクがあります。

#### ② 燃料費変動のリスク

原油価格等の高騰により軽油価格が上昇した場合、燃料油脂費等の運送原価が増加します。集中購買やエコドライブの推進等により費用の削減に努めておりますが、これら費用の増加分を運賃に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

#### ③ 金利変動のリスク

当社グループは車輛の更新及び倉庫施設等の新設や更新のため、継続的な設備投資を行っております。有利子負債の圧縮に努めておりますが、必要な設備資金は主として外部借入により調達しております。主に固定金利での借入を行っておりますが、変動金利で調達している資金については金利変動の影響を受けることとなります。また、金利の変動により、将来の資金調達コストが影響を受ける可能性があります。

#### ④ 固定資産の減損リスク

当社グループは物流事業、不動産事業等を営んでおり、その業務の性格上、多額の固定資産を所有しております。今後、保有資産の時価下落や収益性の低下に伴う減損損失が発生する可能性があります。

#### ⑤ 法的規制及び環境規制に伴うリスク

当社グループは、一般貨物自動車運送事業、倉庫業等、国土交通大臣等の許可や登録に基づく事業を営んでおり、排ガス規制等、環境・安全に係る規制の影響を受けておりますが、低炭素社会への移行が社会全体の課題とされる中、規制強化の影響を受ける可能性があります。当社グループは、業界における各種の法的規制に適合した経営の遂行を最重要課題とし法令遵守の徹底を図っておりますが、万一、当該規制に抵触し、事業の停止、許可・登録の取消処分等を受けるような事態になった場合は、事業自体の遂行が困難となるケースも想定されます。また、法的規制が強化されることにより人的、資金的負担が増大する可能性もあります。

⑥ 自然災害等のリスク

当社グループが主力地盤とする地域は東海地震の可能性が言及されている一帯に位置しています。大規模な地震、津波、風水害、火災等の発生により、当社グループの倉庫、車輛等の設備や道路、通信網等が重大な損害を受け、事業の一時的な中断、ひいては取引の縮小や解消、従業員の身体・生命に関わる安全レベルの低下、災害対策のための負担の増加等が発生する可能性があります。当社グループでは、社員の安否確認やBCPの策定、防災訓練の実施などの対策を講じておりますが、想定を超える規模で被害が発生した場合には当社グループの業績が重大な影響を受ける可能性があります。

⑦ 感染症発生に関するリスク

当社グループは関東地区から関西地区にかけて事業所が点在しており、リスクの分散化が図られていると認識しておりますが、想定を超える規模で新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の未知の感染症が流行した場合、当社グループや取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態の発生により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報漏洩のリスク

当社グループは、物流業務の受託にあたり、取引先の各種情報を取り扱っております。このため、プライバシーポリシーの制定をはじめ、情報管理やコンプライアンスに関する教育・指導の徹底に努めております。また、専門家に外部委託し、状況変化に応じて継続的な情報セキュリティ対策の実施に努めております。万一、当社グループの責任により当該情報が漏洩し、取引先に損害を与えた場合は多額の損害賠償請求を受ける可能性があるため損害賠償保険に加入しておりますが、社会的信用を失うリスクがあります。

⑨ システムリスク

当社グループの業務はその大半をシステムに依拠しているため、自然災害、ウイルスの侵入、不正アクセスなどによりシステム障害が発生し、かつ長期間障害が継続した場合には業務に重大な支障を来すおそれがあります。これについてはデータセンターの活用によりリスクの低減を図っているところですが、今後の多様な事業展開と情報量の飛躍的な増加も見据え、これら諸リスクに対処するため、基幹システムの再構築をいたしております。

⑩ 重大な事故発生に関するリスク

当社グループは、貨物運送事業を営むうえで多くの車輛を使用し、日々運行を行っております。安全管理は当社グループの最重要課題として取り組んでおりますが、万一、重大な交通事故等が発生してしまった場合は、取引先のみならず社会一般の信用も失墜することになり、多額の損害賠償請求、営業停止等の行政処分などにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

⑪ コンプライアンス違反に関するリスク

万一、会社や役員・従業員によるコンプライアンス違反に関する事項が発生した場合、取引先等の信頼を失うことにより事業活動に重大な影響を受ける可能性、あるいは過去の財務諸表等の修正を要する事態に発展する可能性があります。

当社グループは、コンプライアンス実践のため企業行動指針（10項目）を定め、平素より法令遵守の企業風土の醸成に努めております。また、法令や諸規程に基づく内部統制が機能するよう内部監査室や内部統制委員会等において、万一にも法令違反や重大な誤謬が発生しないよう監視・監督に努めております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

#### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まりなどにより企業の経済活動は緩やかに回復してきている一方で、エネルギー価格や原材料価格の高騰、為替の急激な変動、地政学的リスクの高まりなどから、先行き不透明な状況が続いております。物流業界におきましても、燃料費の高止まりや乗務員の時間外労働の上限規制の強化などにより、従前どおりの運行が難しくなるなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、インターネット通販向け輸送業務の伸長、2023年10月に竣工した静岡県袋井市の大型倉庫が期初から寄与したことなどから、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### イ 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億73百万円増加し、400億78百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億95百万円減少し、168億73百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億68百万円増加し、232億4百万円となりました。

#### ロ 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、営業収益（売上高）486億31百万円（前期比3.6%増）、営業利益32億39百万円（前期比23.9%増）、経常利益33億12百万円（前期比23.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億90百万円（前期比16.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

物流事業は、営業収益484億84百万円（前期比3.8%増）、セグメント利益42億円（前期比19.6%増）となりました。

その他（不動産事業等）は、営業収益1億46百万円（前期比36.0%減）、セグメント利益75百万円（前期比20.4%減）となりました。

#### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は74億円となり、前連結会計年度末に比べ16億43百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は48億25百万円（前年同期比20億11百万円増）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益33億45百万円、減価償却費11億91百万円、未払消費税等の増加額7億36百万円、固定資産圧縮損2億62百万円であり、主な減少は、法人税等の支払額4億74百万円、補助金収入3億8百万円であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は7億29百万円（前年同期比48億9百万円減）となりました。これは主に補助金の受取額3億8百万円、保険積立金の解約による収入2億14百万円に対し、有形固定資産の取得による支出8億7百万円、無形固定資産の取得による支出4億79百万円があったことなどによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は24億52百万円（前年同期は30億85百万円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入4億円に対し、長期借入金の返済による支出12億15百万円、短期借入金の純減少額8億95百万円、配当金の支払額7億2百万円があったことなどによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

セグメントごとの区分別営業収益は次のとおりであります。

なお、当社グループは物流サービスの提供が主要な事業のため、生産及び受注の状況は記載を省略しております。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額 (百万円)	前年同期比 (%)
物流事業	輸送部門	36,001	103.6
	倉庫部門	12,483	104.4
	計	48,484	103.8
その他	不動産事業等	146	64.0
合計		48,631	103.6

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の営業収益及び当該営業収益の総営業収益に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アマゾンジャパン合同会社	14,185	30.2	13,297	27.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は131億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億60百万円増加しました。これは主に、その他に含めて表示している未収消費税等が1億74百万円減少したものの、現金及び預金が16億43百万円増加したことによるものであります。固定資産は269億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億87百万円減少しました。これは主に、無形固定資産が1億16百万円増加したものの、有形固定資産が4億62百万円、投資その他の資産が2億40百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、400億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億73百万円増加しました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は87億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億69百万円増加しました。これは主に、設備関係電子記録債務が1億74百万円、支払手形及び営業未払金が1億48百万円、その他に含めて表示している未払金が2億4百万円減少したものの、未払法人税等が5億9百万円、短期借入金が3億3百万円、その他に含めて表示している未払消費税等が7億36百万円増加したことによるものであります。固定負債は80億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億64百万円減少しました。これは主に、長期借入金が20億14百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、168億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億95百万円減少しました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は232億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億68百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益23億90百万円及び剰余金の配当7億2百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は57.9% (前連結会計年度末は54.8%) となりました。

ロ 経営成績

営業収益（売上高）は、インターネット通販向け輸送業務の伸長、2023年10月に竣工した静岡県袋井市の大型倉庫が期初から寄与したこと、運行効率の改善に努め、価格転嫁が徐々に進み始めたことなどから、486億31百万円（前期比3.6%増）となりました。

営業原価は、前連結会計年度に取得した物流施設の一時取得費用がなくなったものの、人件費、外注費や減価償却費が増加し、前連結会計年度に比べ10億23百万円増加の441億65百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費などが増加した結果、43百万円増加の12億26百万円となりました。

営業利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ6億24百万円増加の32億39百万円となりました。

営業外損益は、受取補償金が31百万円減少したものの、保険解約返戻金が21百万円、保険配当金が11百万円、補助金収入が10百万円増加したことなどにより、前連結会計年度の63百万円の収益計上（純額）から8百万円増加の72百万円の収益計上（純額）となりました。

経常利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ6億33百万円増加の33億12百万円となりました。

特別損益は、固定資産圧縮損が2億14百万円増加したものの、補助金収入も2億55百万円増加したことなどにより、前連結会計年度の21百万円の損失計上（純額）から54百万円増加の32百万円の利益計上（純額）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の結果に加え、法人税等が3億43百万円増加し、前連結会計年度に比べ3億44百万円増加の23億90百万円となりました。

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、営業原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

運転資金は自己資金及び短期借入金、設備資金は自己資金及び長期借入金により調達する方針です。

なお、資金調達コストの低減に努める一方、金利変動リスクに晒されないよう、長期借入金については、固定金利での借入を行っております。

また、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は95億87百万円、現金及び現金同等物の残高は74億円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画（2023年4月～2026年3月）の2年目である2025年3月期の進捗状況は以下のとおりであります。

	2026年3月期 (第61期 目標)	2025年3月期 (第60期 実績)
営業収益	52,200百万円	48,631百万円
営業利益	3,650百万円	3,239百万円
事業投資額（期間累計）	9,000百万円	4,986百万円
ROE（自己資本利益率）	8%以上	10.7%
配当性向	30%以上	30.0%

第60期の営業収益は、輸送部門、倉庫部門ともに増加し、計画通り進捗しております。営業利益も運行効率の改善効果や価格転嫁が徐々に進み始めたことなどから増加しております。中期経営計画の最終年度となる61期も目標達成に向けて注力してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額（有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含む）は1,114百万円でありま  
す。その主要なものは、新基幹システム構築162百万円、静岡県袋井市の倉庫ピッキングシステム設備156百万円、神  
奈川県厚木市の倉庫マテハン設備105百万円などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）						従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
本社事業部 (静岡県袋井市)	物流事業	物流倉庫 車輛	141,000.08 (87,395.03)	6,395	151	5,549	—	86	12,182	516 (292)
西日本事業部 (浜松市中央区)	物流事業	物流倉庫 車輛	44,061.19 (39,065.08)	2,174	26	1,387	—	32	3,620	215 (85)
関東事業部 (東京都港区)	物流事業	物流倉庫 車輛	48,731.33 (23,843.88)	500	127	3,187	171	37	4,024	312 (60)
不動産営業所 (静岡県袋井市)	その他	不動産業用施設 太陽光発電設備	34,809.96 (5,456.78)	11	0	2,144	120	0	2,276	3 (—)
本社 (静岡県袋井市)	全社（共 通）	統括業務施設	20,213.49 (4,856.32)	520	13	270	—	36	840	48 (14)

##### (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内 容	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）						従業 員数 (人)
					建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
㈱藤友物流サ ービス	本社 (浜松市 中央区)	物流事業	物流倉庫 車輛	6,521.68 (8,395.20)	141	5	214	—	2	362	113 (32)
遠州トラック 関西㈱	本社 (大阪府 摂津市)	物流事業	物流倉庫 車輛	16.80 (991.76)	7	4	0	—	3	15	64 (1)
小笠運送㈱	本社 (静岡県 菊川市)	物流事業	物流倉庫 車輛	11,064.67 (5,203.16)	126	50	145	7	6	336	92 (62)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含めておりません。  
2. 上記土地面積のうち、( )は、賃借しているもので外書しております。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	賃借及び リース期間	年間賃借及びリース料 (百万円)
提出会社 (子会社含む)	物流事業	倉庫建物等 (賃借)	3年～20年	619
		輸送用車輛等 (リース)	4年～7年	389

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、関係会社会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱藤友物流 サービス	本社 (浜松市 中央区)	物流事業	倉庫建物 (浜松市 中央区)	1,042	—	自己資金	2025.6	2025.12	2,692㎡

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,546,000	7,546,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,546,000	7,546,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
1998年5月20日	686,000	7,546,000	—	1,284	—	1,070

(注) 上記の増加は、1998年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数1株につき1.1株の分割を行ったものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	17	57	19	8	2,378	2,490	－
所有株式数（単元）	－	6,251	499	47,755	1,078	35	19,332	74,950	51,000
所有株式数の割合（％）	－	8.34	0.67	63.72	1.43	0.05	25.79	100.00	－

- (注) 1. 自己株式75,359株は「個人その他」に753単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島3丁目2-18号	4,527	60.61
澤田邦彦	浜松市浜名区	219	2.94
遠州トラック従業員持株会	静岡県袋井市木原2番地の1	175	2.34
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	169	2.27
有限会社スリーナイン	静岡県袋井市永楽町3番地	131	1.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	100	1.34
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	87	1.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	85	1.14
静岡県信用農業協同組合連合会	静岡市駿河区曲金3丁目8-1	60	0.81
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	47	0.63
計	－	5,603	75.01

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 75,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,419,700	74,197	—
単元未満株式	普通株式 51,000	—	—
発行済株式総数	7,546,000	—	—
総株主の議決権	—	74,197	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
遠州トラック株式会社	静岡県袋井市木原 22番地の1	75,300	—	75,300	1.00
計	—	75,300	—	75,300	1.00

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	146	378,293
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	2,934	2,075,981	—	—
保有自己株式数	75,359	—	75,359	—

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を常に念頭に置き、業績の推移、経営環境、配当性向等を総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

上記方針に沿い、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、また、機動的な配当政策が実施できるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等の決定ができる旨を定款に定めております。

内部留保金につきましては、現在及び将来に亘る設備投資や経営基盤強化のために有効に活用すべく、その充実を図っていく方針です。

このような方針に基づき、当中間期の株主配当金につきましては、1株当たり普通配当金を47円といたしました。当期末の配当金につきましては、1株当たり普通配当金を49円にて取締役会決議をいたしております。これにより、中間配当金47円を合わせた当期の年間配当金は96円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	351	47
2025年5月9日 取締役会決議	366	49

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社の経営を規律し、企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための重要な経営課題と位置付けております。基本方針として、(1)株主の権利の尊重・平等性の確保、(2)株主以外のステークホルダー（顧客、取引先、債権者、地域社会及び従業員等）との適切な協働、(3)適切な情報開示及び株主との建設的な対話、(4)取締役会の役割・責務の適切な遂行、(5)業務遂行に対する実効性の高い監督の実施を重視し、コーポレート・ガバナンスの一層の強化・充実に取り組んで参ります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の事業規模・内容から監査役設置会社形態が最適であると判断し、監査役制度を採用しております。提出日（2025年6月18日）現在、当社の役員9名（取締役5名、監査役4名）のうち社外役員が4名（社外取締役2名、社外監査役2名）を占め、このうち要件を充たす社外役員4名全員を独立役員に選任しております。社外役員各氏は多彩な経歴を有し、知見に富み、当社のコーポレート・ガバナンス体制を監視、監督するに相応しい陣容であると認識しております。また、取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、経営の透明性、健全性の向上に資するものと考え、以下の体制を採用しております。

##### a. 取締役会

当社の取締役会は現在5名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項、法令及び定款に定められた事項等を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況等につき報告を受けております。

有価証券報告書提出日現在の取締役会の構成員は、代表取締役社長である金原秀樹（議長）、澤田邦彦、久保田健、斉藤薫（社外取締役）及び山本正幸（社外取締役）の計5名であります。

なお、当社は、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、定時株主総会以後の取締役会の構成員は、代表取締役社長である金原秀樹（議長）、澤田邦彦、久保田健、斉藤薫（社外取締役）及び山本正幸（社外取締役）の計5名となる予定であります。

##### b. 指名・報酬委員会

取締役及び監査役の指名及び報酬等に関する事項について、社外取締役からより一層の関与・助言を得ることにより、指名及び報酬決定手続きの客観性・透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。

有価証券報告書提出日現在の本委員会の構成員は取締役社長である金原秀樹（委員長）、斉藤薫（社外取締役）及び山本正幸（社外取締役）の計3名で構成されており、委員の過半数が社外取締役であります。取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名及び報酬等に関する事項について審議し、その結果を取締役に答申いたしております。

なお、2025年6月19日開催予定の定時株主総会後に開催が予定されている取締役会において、指名・報酬委員として上記3名を選任し、金原秀樹を委員長に選定する予定であります。

##### c. 監査役（監査役会）

当社は監査役制度を採用し、有価証券報告書提出日現在の監査役会の構成員は監査役（常勤）である佐野明人（議長）、竹本伸一、小林充（社外監査役）及び嶋口ゆかり（社外監査役）の計4名で構成され、毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務や財務状況等の調査を通じて、取締役の職務執行状況を監査しております。

なお、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、定時株主総会以後の監査役会の構成員は、監査役（常勤）である佐野明人（議長）、本間誠司、小林充（社外監査役）及び嶋口ゆかり（社外監査役）の計4名となる予定であります。

d. その他主要な委員会等

i) 経営会議

常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成され、主要な経営課題の協議の場として、毎週開催しております。取締役会に付議、報告される案件は経営会議にて検証し、取締役会における審議内容の精緻化、経営の意思決定の迅速化に活かしております。

ii) 内部統制委員会

取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成され、原則として四半期ごと、また必要に応じ随時開催しております。同委員会は、内部統制システムの整備・運用に関する検証、課題に対する対策の立案、内部統制に関するグループ全体の指導・統括を行っています。

iii) コンプライアンス委員会

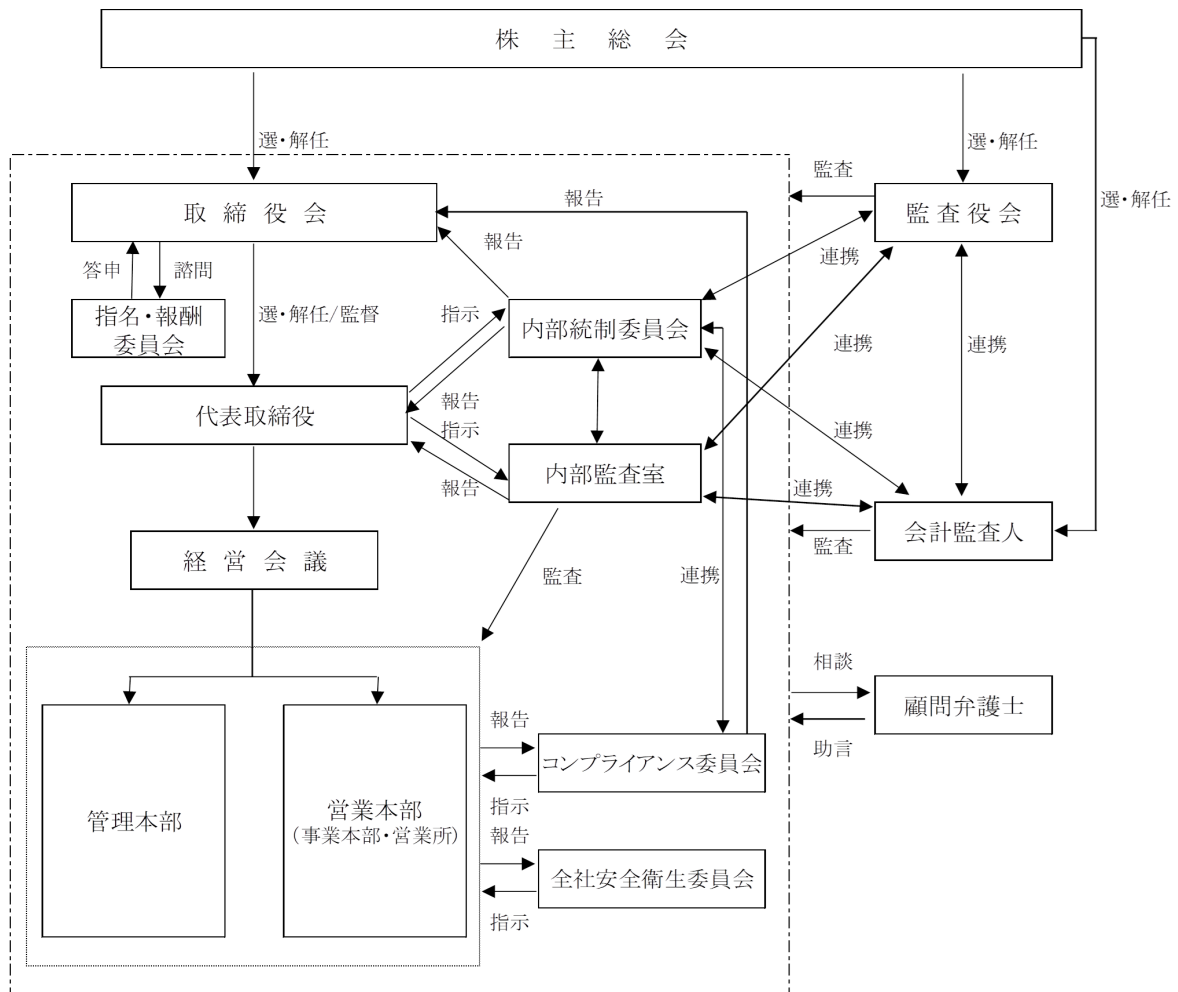
取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成され、コンプライアンスに関する基本方針の策定、企業行動指針の遵守状況の検証、リスク管理に関する統括、内部通報制度（ヘルプライン）で提起された事案の対応などに当たります。

なお、内部通報制度の利用促進のため、受付窓口を社内（総務部長）及び社外（顧問弁護士）に設けております。

iv) 全社安全衛生委員会

取締役社長を委員長とし、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、部長等で構成され、リスクウェイトの高い交通事故や荷役作業中の事故防止を最重点に、全社の安全衛生全般について、情報の分析・共有、取組事項の進捗確認、各種施策の検討を行うため、毎月開催しております。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制」の実現に向けた社内体制の整備に努めております。

具体的には、全社統制及び業務統制の強化のため、社内規程・手順書の整備と運用の徹底、業務プロセスに係る自己点検制度の推進、事業所に対する巡回指導等に努めております。内部統制システムの整備・運用状況については前記のとおり内部統制委員会にて統括しております。

また、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス規程において、「企業行動指針」（10項目）及び「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」（5項目）を定め、コンプライアンス重視の社内風土の醸成を図っております。万一、法令違反等不適切な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会にて審議し、これに類する日々の情報は内部通報制度（ヘルプライン）等を通じて伝達される体制を構築しております。

#### b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の意思決定のタイミングや巧拙に伴う全般的な事業運営リスクや機会損失リスク、与信リスク、システムリスク、環境侵害リスク、訴訟リスク等、多岐にわたる諸リスクを的確に把握するための一助として、リスク管理規程を定め、リスクアンケートに基づき、リスクの抽出、評価、分析、対策立案及び報告等を行う仕組みを制度化しています。

#### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は関係子会社管理規程に基づき、子会社に対し、企業集団としての経営管理に当たっております。具体的には、定期的に関係会社会議を主催し、子会社の業務執行状況等の報告を受けるとともに、必要な指示伝達を行います。同会議は必要に応じて随時招集します。なお、子会社の月次の業務執行状況や重要な経営事項は当社取締役会に付議、報告するよう規定しております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、その期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これに基づき、当社は現在、上記に該当する一部の役員との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）であり、保険料は事業規模に応じて各社が按分して負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新しております。

### ⑥ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨を定款に定めております。

### ⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### ⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とし、機動的な株主還元策が実施できるようにするためであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澤田 邦彦	16回	16回
金原 秀樹	16回	16回
久保田 健	16回	16回
斉藤 薫	16回	16回
山本 正幸	16回	16回

当事業年度における重点審議事項

i) 基幹システム再構築の進捗

基幹システムの再構築について、節目となるステップ毎に、仕様や進捗状況を審議いたしました。

ii) 倉庫設備の改修及び新設

既存倉庫において老朽化した設備の改修や省人化、生産性向上を目的とした設備の導入について審議いたしました。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
金原 秀樹	2回	2回
斉藤 薫	2回	2回
山本 正幸	2回	2回

当事業年度における重点審議事項

取締役及び監査役候補者の選定及び現行報酬の妥当性について審議いたしました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月18日（有価証券報告書提出日現在）の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	澤田 邦彦	1957年6月4日生	1981年3月 当社入社 1986年5月 当社取締役 1991年5月 当社常務取締役 1993年10月 当社常務取締役営業本部長兼輸送事業部長 1996年6月 当社代表取締役常務取締役営業本部長 1996年10月 当社代表取締役常務取締役営業本部長兼倉庫事業部長 1998年4月 当社代表取締役専務取締役営業本部長 2001年6月 当社代表取締役社長 2002年4月 遠州トラック関西株式会社代表取締役社長 2005年7月 株式会社中国遠州コーポレーション代表取締役会長 2007年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	219
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 営業本部長	金原 秀樹	1960年12月27日生	1991年12月 当社入社 2004年6月 当社取締役横浜営業所長 2007年6月 当社執行役員関東事業部長 2010年6月 当社執行役員本社事業部長 2013年6月 株式会社中国遠州コーポレーション代表取締役社長 2013年6月 当社執行役員（中国事業担当） 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長 2016年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼西日本事業部長兼営業戦略室長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 2023年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長（現任）	(注) 3	22
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼経営企画部長	久保田 健	1961年7月9日生	1985年4月 株式会社住友倉庫入社 2003年9月 青島住友国際物流有限公司総経理 2011年7月 株式会社住友倉庫事業推進部次長 2011年11月 Rabigh Petrochemical Logistics Deputy General Manager 2015年6月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年10月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼経営企画部長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	斉藤 薫	1952年12月21日生	1976年4月 遠州鉄道株式会社入社 2005年6月 同社取締役 2013年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年12月 浜松商工会議所 会頭(現任) 2022年6月 遠州鉄道株式会社代表取締役会長 2024年6月 同社相談役(現任)	(注)3	0
取締役	山本 正幸	1969年9月17日生	1992年4月 スズキ株式会社入社 1999年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) まどか法律事務所入所 2003年4月 同法律事務所パートナー 2014年4月 静岡県弁護士会副会長 2014年6月 当社社外監査役 2019年7月 まどか法律事務所代表弁護士(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	佐野 明人	1961年8月1日生	2009年8月 当社入社 2010年6月 株式会社中国遠州コーポレーション 管理部長 2015年6月 同社取締役管理部長 2017年7月 当社内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役	竹本 伸一	1966年5月6日生	1989年4月 株式会社住友倉庫入社 2008年7月 同社業務部業務課長 2013年7月 住友マレーシア会社社長 2020年6月 株式会社住友倉庫東京総務部長 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年6月 株式会社住友倉庫関連事業部長(現任)	(注)4	—
監査役	小林 充	1958年10月5日生	1981年4月 株式会社静岡銀行入行 2002年10月 同行大井町支店長 2005年6月 同行藤枝駅支店長 2007年6月 同行コンプライアンス部長 2012年6月 同行理事監査部長 2016年6月 同行執行役員監査部長 2017年6月 同行取締役常務執行役員 2020年6月 同行常勤監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役	嶋口 ゆかり	1977年10月6日生	2005年11月 有限責任あずさ監査法人名古屋事務所入所 2011年3月 公認会計士登録 2023年3月 嶋口公認会計士事務所代表(現任) 2023年4月 税理士法人C o m p a t h y 入所(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計					242

- (注) 1. 取締役 斉藤薫、山本正幸の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 小林充、嶋口ゆかりの両氏は、社外監査役であります。  
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6. 所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

7. 当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、業務運営上の役割及び責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、本表「役員一覧」に記載の2名に、取締役を兼務していない以下の7名を加えた計9名であります。

執行役員	小澤 宙通	小笠運送株式会社社長
執行役員	清水 晃	株式会社藤友物流サービス社長
執行役員	小林 秀行	管理本部副本部長兼業務部長
執行役員	鈴木 隆幸	総務部長兼経営企画部付部長
執行役員	二橋 智	営業本部副本部長兼営業戦略室長
執行役員	早川 貴久	システム部長
執行役員	川口 大介	eコマース事業部長

b. 2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	澤田 邦彦	1957年6月4日生	1981年3月 当社入社 1986年5月 当社取締役 1991年5月 当社常務取締役 1993年10月 当社常務取締役営業本部長兼輸送事業部長 1996年6月 当社代表取締役常務取締役営業本部長 1996年10月 当社代表取締役常務取締役営業本部長兼倉庫事業部長 1998年4月 当社代表取締役専務取締役営業本部長 2001年6月 当社代表取締役社長 2002年4月 遠州トラック関西株式会社代表取締役社長 2005年7月 株式会社中国遠州コーポレーション代表取締役会長 2007年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2009年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	219
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 営業本部長	金原 秀樹	1960年12月27日生	1991年12月 当社入社 2004年6月 当社取締役横浜営業所長 2007年6月 当社執行役員関東事業部長 2010年6月 当社執行役員本社事業部長 2013年6月 株式会社中国遠州コーポレーション代表取締役社長 2013年6月 当社執行役員（中国事業担当） 2015年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長 2016年3月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼西日本事業部長兼営業戦略室長 2016年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長兼営業戦略室長 2017年10月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長 2023年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員営業本部長（現任）	(注) 3	22
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼経営企画部長	久保田 健	1961年7月9日生	1985年4月 株式会社住友倉庫入社 2003年9月 青島住友国際物流有限公司総経理 2011年7月 株式会社住友倉庫事業推進部次長 2011年11月 Rabigh Petrochemical Logistics Deputy General Manager 2015年6月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長 2017年10月 当社常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長 2018年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼経営企画部長兼システム部長 2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼経営企画部長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	斉藤 薫	1952年12月21日生	1976年4月 遠州鉄道株式会社入社 2005年6月 同社取締役 2013年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年12月 浜松商工会議所 会頭(現任) 2022年6月 遠州鉄道株式会社代表取締役会長 2024年6月 同社相談役(現任)	(注)3	0
取締役	山本 正幸	1969年9月17日生	1992年4月 スズキ株式会社入社 1999年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) まどか法律事務所入所 2003年4月 同法律事務所パートナー 2014年4月 静岡県弁護士会副会長 2014年6月 当社社外監査役 2019年7月 まどか法律事務所代表弁護士(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	佐野 明人	1961年8月1日生	2009年8月 当社入社 2010年6月 株式会社中国遠州コーポレーション 管理部長 2015年6月 同社取締役管理部長 2017年7月 当社内部監査室長 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	—
監査役	本間 誠司	1971年4月22日生	1994年4月 株式会社住友倉庫入社 2013年7月 同社海外事業部海外業務課長 2014年7月 同社経理部主計課長 2022年7月 同社経理部次長(現任) 2025年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	小林 充	1958年10月5日生	1981年4月 株式会社静岡銀行入行 2002年10月 同行大井町支店長 2005年6月 同行藤枝駅支店長 2007年6月 同行コンプライアンス部長 2012年6月 同行理事監査部長 2016年6月 同行執行役員監査部長 2017年6月 同行取締役常務執行役員 2020年6月 同行常勤監査役 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
監査役	嶋口 ゆかり	1977年10月6日生	2005年11月 有限責任あずさ監査法人名古屋事務所入所 2011年3月 公認会計士登録 2023年3月 嶋口公認会計士事務所代表(現任) 2023年4月 税理士法人Compathy入所(現任) 2024年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	—
計					242

- (注) 1. 取締役 斉藤薫、山本正幸の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 小林充、嶋口ゆかりの両氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(前任者の辞任に伴い2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時まで)
5. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 監査役 本間誠司氏は、株式会社住友倉庫の人事異動により、2025年6月26日付で同社関連事業部長に就任予定であります。
7. 所有株式数は2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

8. 当社では、経営の意思決定と業務執行の機能を分離し、業務運営上の役割及び責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、本表「役員一覧」に記載の2名に、取締役を兼務していない以下の6名を加えた計8名であります。

執行役員	小林 秀行	管理本部副本部長兼業務部長
執行役員	鈴木 隆幸	総務部長兼経営企画部付部長
執行役員	二橋 智	内部監査室長
執行役員	早川 貴久	システム部長
執行役員	川口 大介	eコマース事業部長
執行役員	横山 直彦	本社事業部長兼営業戦略室長

② 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 斉藤薫氏は、静岡県西部を代表する運輸企業の経営者として、豊富な経験と高い見識を有しております。同氏の知見は、当社の企業価値向上に貢献すると見込まれ、今後も社外取締役としての職責を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、遠州鉄道株式会社の相談役及び遠州開発株式会社の代表取締役に就任していますが、当社との取引額はいずれも僅少であります。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

社外取締役 山本正幸氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知識・経験を有しており、当社の社外監査役及び社外取締役としての在任期間を通じて、独立した立場からの確かな意見を述べ、その職責を果たしていただいております。今後も社外取締役としての職責を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏は、現在当社の顧問弁護士を務めております。当社は、同氏との法律顧問契約に基づき、同氏に対し顧問料の支払いを行っておりますが、その額は多額なものと言えず、影響を及ぼすものではありません。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

社外監査役 小林充氏は、銀行業務で培った幅広い知識と経験を有しており、独立した中立的な立場からの確かな意見を述べ、その職責を果たしていただいております。今後も当社の経営全般に対する有用な意見、提言が期待でき、社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけるものと判断しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社静岡銀行の常勤監査役に就任しておりましたが、2024年6月14日開催の同行の定時株主総会終結の時をもって常勤監査役を退任しております。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

社外監査役 嶋口ゆかり氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識に基づき、独立した中立的な立場からの確かな意見を述べ、その職責を果たしていただいております。今後も当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に所属しておりましたが、既に退所しており、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。以上のことから、当社は、同氏が証券取引所が定めた独立役員の要件を充たしているうえ、実質的にも独立性を保持しているものと判断し、当社の独立役員に選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、会社法が定める社外性要件及び当社が株式を上場する金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を満たしていることに加え、当該社外取締役及び社外監査役が独立した客観的立場から当社の経営監督又は監査を行うために必要となる豊富な経験と専門的知識を有している者を選任することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営判断に資するため、取締役会のほか会社の重要な会議に適宜出席し、各事業所における業務の運営状況等に関する情報収集に努めるとともに、改善提案等の有益な提言を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役の業務執行状況の監査に努めております。また、常勤監査役とともに内部監査室と連携し、監査役監査と内部監査の各監査計画、実施方法等について相互に必要な調整を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在、常勤監査役1名（社内監査役）、非常勤監査役3名（社内監査役1名、社外監査役2名）の4名で構成されております。

監査役監査の手続き、役割分担については、監査役会で策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査役の佐野明人氏は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と期末決算監査等を担っており、非常勤監査役の、竹本伸一、小林充、嶋口ゆかりの3氏は、取締役会等重要な会議への限定的な出席と分担しております。

常勤監査役 佐野明人氏は、当社入社後は子会社において中国現地法人の経営を管理し、当社においては内部監査室長に就任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 竹本伸一氏は、当社の親会社である株式会社住友倉庫において関係会社を監督する立場であることから、当社業務の監査に関する適切な助言、提言が期待できるものと考えております。

社外監査役（2名）につきましては、「(2) 役員状況 ②社外役員状況」に記載のとおりです。

なお、監査役 竹本伸一氏は2025年6月19日開催予定の定時株主総会終結の時をもって辞任されます。これに伴い2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、本間誠司氏が監査役として就任する予定です。

監査役候補者 本間誠司氏は、株式会社住友倉庫において経理部門や海外子会社の経営管理に携わり、今後は関係会社を監督する立場となることから、当社業務の監査に関する適切な助言、提言が期待でき、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐野 明人	13回	13回
竹本 伸一	13回	11回
堀池 英伸	3回	3回
田中 範雄	3回	3回
小林 充	10回	9回
嶋口 ゆかり	10回	10回

(注) 非常勤監査役 堀池英伸、田中範雄の両氏の監査役会出席状況は2024年6月21日退任以前に開催された監査役会を対象とし、非常勤監査役 小林充氏、嶋口ゆかり氏の両氏の監査役会出席状況は、2024年6月21日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

監査役会における具体的な検討事項として、内部統制システムにおける各体制の有効性及び改善状況、コンプライアンスやコーポレートガバナンス・コードへの対応状況、会計監査人の監査の相当性、競合取引・利益相反等について検討しております。

常勤監査役の活動として、取締役等へのヒアリング、現場往査（子会社を含む）、取締役会や各種重要会議に参加し、助言・提言を行っております。また、重要な書類等の閲覧点検し、法令違反や著しく不当な事項がないかなどについて監査しております。

#### ② 内部監査の状況

内部監査室は2025年3月31日現在、3名で構成されております。

監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれ監査計画、監査実施結果等に関し、随時情報交換の場を持ち、密接なコミュニケーションを図っています。また、内部監査室、監査役は各監査の実効を上げるため、会計監査人が実施する事業所監査、子会社監査に適宜同行しております。

監査実施結果については取締役会並びに監査役及び監査役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、年4回開催される内部統制委員会にて社内取締役、常勤監査役等に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

溝 静太

弓削 亜紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の要素を検討し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査体制について必要に応じて説明を求め、会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	31	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠など適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等（以下、決定方針）の変更を決議しており、その概要は次のとおりであります。

なお、監査役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成し、各監査役の報酬等は監査役の協議により決定する方針としております。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬からなる金銭報酬及び株式報酬で構成し、社外取締役の報酬体系は、固定報酬である金銭報酬のみで構成する。

##### b. 各報酬等の算定方法等の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）に支給する報酬等のうち、月例の固定報酬である金銭報酬は、役位及び職責等に応じ、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定するものとする。

一方、社外取締役に支給する固定報酬である金銭報酬は、経営環境及び経済情勢等を総合的に勘案して決定する。

業績連動報酬である金銭報酬は、当社の掲げる運輸安全マネジメント目標の達成を条件に、当社グループの業績向上のインセンティブとなるよう連結営業収益及び連結営業利益を業績指標として採用しており、当該指標の目標値に対する達成度合いに応じて支給額が変動する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。全取締役に支給する金銭報酬に関する報酬等の総額は、固定報酬及び業績連動報酬を合せて、月額15百万円以内とする。

非金銭報酬である株式報酬については、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、役位及び職責等に応じて定めた金額に相当する数の譲渡制限付株式を支給する。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間とし、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、当社の内部規程又は譲渡制限付株式割当契約に重要な点で違反したと取締役会が認めた場合等において、当社は割り当てた株式を無償で取得する。

譲渡制限付株式に関する報酬等の総額は、年額50百万円以内とする。

上記の取締役報酬等の支給時期及び個人別配分等については、原則として株主総会終了後に開催する取締役会で決議し、金銭報酬は以降1年間毎月支給し、株式報酬は当該任期期間内に支給することとする。

##### c. 各報酬等の支給割合の決定に関する方針

各報酬等の割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職位ほど業績報酬の割合が高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会及び取締役会の委任を受けた取締役社長は指名・報酬委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

各個人の報酬等の総額に対する支給割合は、役位及び職責等により異なるものの、概ね固定報酬が8割、業績連動報酬が1割、株式報酬が1割とすることを目安にしている。

また、社外取締役の報酬等は、固定報酬である金銭報酬のみで構成されており、全額が固定報酬である。

##### d. 各報酬等の決定手続きに関する事項

取締役の個人別報酬等の決定に際しては、社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより報酬等の決定手続の客観性や透明性を一層高めるため、取締役会のもとに任意の諮問機関として社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を設置している。

同委員会は、取締役の個人別報酬等に関する事項の取締役会における審議に先立ち、当該事項の原案について審議を行い、その結果を取締役に答申する。

これを踏まえ、金銭報酬については、支給額の最終的な決定を取締役社長に一任する旨、譲渡制限付株式については、取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる旨を取締役会においてそれぞれ決議し、金銭報酬の支給額は取締役社長が最終決定することとする。

e. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1995年6月29日開催の第30回定時株主総会において月額15百万円以内と決議しております（ただし、使用人給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月22日開催の第56回定時株主総会において、株式報酬の額を年額50百万円以内、株式数の上限を年30,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2020年6月19日開催の第55回定時株主総会で月額4百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役の報酬等のうち金銭報酬については、取締役会の委任決議に基づき取締役社長金原秀樹が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬及び各取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬の額の決定であり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのは取締役社長が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、任意の諮問機関である指名・報酬委員会に当該報酬の原案を諮問し、同委員会から答申を得ることとしております。なお、株式報酬については、指名・報酬委員会の答申を得た後、取締役会で取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる株式数を決議することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会は、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が、決定方針又は同方針策定以前に定めた報酬等に関する方針と整合していることを確認しており、各方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	82	82	—	—	2	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	—	2
社外役員	21	21	—	—	—	6

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
2. 当社は、2007年6月21日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金、役員賞与を廃止しております。
3. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬2百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の縮減に努める方針ですが、取引先等との事業上の関係維持・強化を図ることにより、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式等を取得・保有することがあります。

保有する株式については、毎年、原則として4月開催の取締役会において、「政策保有株式（上場分）検証の件」として保有目的が適切か保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が希薄化したと判断される銘柄については売却の検討を行い縮減に努める方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	40
非上場株式以外の株式	10	275

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユニ・チャーム(株) (注2)	81,000	27,000	主に倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	無
	96	130		
スズキ(株) (注3)	40,000	10,000	主に運送業務、倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	無
	72	69		
(株)サンエー化研	59,000	59,000	主に運送業務、倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	有
	32	31		
日東工業(株)	10,000	10,000	主に運送業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	無
	31	41		
ホクト(株)	9,000	9,000	主に運送業務、倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。(注4)	無
	16	16		
TOPPANホールディングス(株)	2,500	2,500	主に運送業務、倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。(注5)	無
	10	9		
ヤマハ発動機(株)	6,000	6,000	主に運送業務、倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	無
	7	8		
東レ(株)	4,000	4,000	主に運送業務、倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	無
	4	2		
大日精化工業(株)	800	800	主に倉庫賃貸をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	無
	2	2		
三井化学(株)	522	522	主に運送業務、倉庫業務の受託をしており、取引関係の維持・拡大のために保有しております。	無
	1	2		

- (注) 1. 上記②a. に記載している保有の合理性を検証する方法に基づき、保有効果の確認を行っております。なお、定量的な保有効果については当該株式の発行者との取引上の関係性を考慮し記載しておりません。
2. ユニ・チャーム(株)は、2024年12月31日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
3. スズキ(株)は、2024年3月31日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。
4. 当該会社は当社連結子会社の得意先であります。
5. 当該会社の子会社が当該事業における得意先であります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第60期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修への参加により、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,756	7,400
受取手形及び営業未収入金	※2, ※3 5,208	※2 5,162
電子記録債権	※3 256	197
販売用不動産	19	19
仕掛販売用不動産	—	15
貯蔵品	20	23
その他	505	306
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	11,765	13,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,255	21,284
減価償却累計額	△10,555	△11,327
建物及び構築物 (純額)	※1 10,699	※1 9,956
機械装置及び運搬具	2,167	2,217
減価償却累計額	△1,771	△1,838
機械装置及び運搬具 (純額)	※1 396	※1 378
土地	※1 12,874	※1 12,899
リース資産	438	543
減価償却累計額	△197	△244
リース資産 (純額)	241	298
建設仮勘定	21	233
その他	787	854
減価償却累計額	△585	△648
その他 (純額)	201	206
有形固定資産合計	24,434	23,972
無形固定資産	938	1,054
投資その他の資産		
投資有価証券	397	357
繰延税金資産	352	373
その他	1,416	1,194
投資その他の資産合計	2,166	1,925
固定資産合計	27,539	26,951
資産合計	39,304	40,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,421	3,273
電子記録債務	400	421
短期借入金	2,088	2,392
未払法人税等	198	707
賞与引当金	271	298
設備関係電子記録債務	332	158
その他	1,000	1,531
流動負債合計	7,713	8,782
固定負債		
長期借入金	9,006	6,992
リース債務	87	159
退職給付に係る負債	659	683
資産除去債務	90	91
その他	211	163
固定負債合計	10,055	8,091
負債合計	17,768	16,873
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,284	1,284
資本剰余金	1,098	1,104
利益剰余金	19,040	20,728
自己株式	△55	△53
株主資本合計	21,368	23,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	136
退職給付に係る調整累計額	1	4
その他の包括利益累計額合計	167	140
純資産合計	21,536	23,204
負債純資産合計	39,304	40,078

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 46,940	※1 48,631
営業原価	43,142	44,165
営業総利益	3,798	4,466
販売費及び一般管理費	※2 1,183	※2 1,226
営業利益	2,615	3,239
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	7	9
補助金収入	35	45
受取保険金	28	19
保険解約返戻金	18	39
保険配当金	1	13
その他	51	29
営業外収益合計	143	158
営業外費用		
支払利息	76	72
その他	3	12
営業外費用合計	79	85
経常利益	2,678	3,312
特別利益		
固定資産売却益	※4 6	※4 6
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	※3 53	※3 308
特別利益合計	60	315
特別損失		
固定資産除却損	※5 32	※5 19
固定資産圧縮損	※6 48	※6 262
会員権評価損	1	—
減損損失	—	※7 0
特別損失合計	81	282
税金等調整前当期純利益	2,657	3,345
法人税、住民税及び事業税	636	967
法人税等調整額	△24	△11
法人税等合計	611	955
当期純利益	2,045	2,390
親会社株主に帰属する当期純利益	2,045	2,390

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,045	2,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	△29
退職給付に係る調整額	6	2
その他の包括利益合計	※ 35	※ △26
包括利益	2,081	2,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,081	2,363

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,284	1,093	17,696	△57	20,016
当期変動額					
剰余金の配当			△701		△701
親会社株主に帰属する当期純利益			2,045		2,045
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
自己株式処分差益		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5	1,344	2	1,351
当期末残高	1,284	1,098	19,040	△55	21,368

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	137	△5	132	20,148
当期変動額				
剰余金の配当				△701
親会社株主に帰属する当期純利益				2,045
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				2
自己株式処分差益				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	6	35	35
当期変動額合計	28	6	35	1,387
当期末残高	165	1	167	21,536

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,284	1,098	19,040	△55	21,368
当期変動額					
剰余金の配当			△702		△702
親会社株主に帰属する当期純利益			2,390		2,390
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
自己株式処分差益		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	5	1,687	1	1,695
当期末残高	1,284	1,104	20,728	△53	23,063

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	165	1	167	21,536
当期変動額				
剰余金の配当				△702
親会社株主に帰属する当期純利益				2,390
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				2
自己株式処分差益				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	2	△26	△26
当期変動額合計	△29	2	△26	1,668
当期末残高	136	4	140	23,204

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,657	3,345
減価償却費	957	1,191
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36	28
受取利息及び受取配当金	△7	△10
支払利息	76	72
固定資産圧縮損	48	262
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
有形固定資産除却損	32	17
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6	△6
補助金収入	△53	△308
売上債権の増減額 (△は増加)	△117	103
棚卸資産の増減額 (△は増加)	29	△19
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△174	174
仕入債務の増減額 (△は減少)	342	△126
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△90	736
その他	121	△97
小計	3,851	5,361
利息及び配当金の受取額	7	10
利息の支払額	△79	△72
法人税等の支払額	△965	△474
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,813	4,825
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△5,254	△807
有形固定資産の売却による収入	5	7
無形固定資産の取得による支出	△376	△479
投資有価証券の売却による収入	0	—
保険積立金の解約による収入	55	214
補助金の受取額	53	308
その他	△22	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,538	△729
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	330	△895
長期借入れによる収入	5,560	400
長期借入金の返済による支出	△2,064	△1,215
配当金の支払額	△701	△702
その他	△38	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,085	△2,452
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	360	1,643
現金及び現金同等物の期首残高	5,396	5,756
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,756	※ 7,400

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社藤友物流サービス

遠州トラック関西株式会社

小笠運送株式会社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ロ 棚卸資産

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

##### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

##### ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社の取締役非兼務の執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額により計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主たる事業として、輸送・倉庫を中心とした物流事業を展開しております。物流事業の主な役務の提供による収益は、貨物のトラック輸送、倉庫での保管・荷役などにより計上されるものです。

これらの取引のうち、輸送部門においては貨物の輸送の進捗とともに履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に伴って収益を認識しております。また、倉庫部門の保管業務においては契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。荷役業務においては作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付に係る負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	659	683

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付に係る負債の算定において、確定給付制度における退職給付債務の測定に使用する割引率は従業員の平均残存勤務期間と同期間の国債の利回りを用いて算定しており、期末日におけるこの変動に伴う退職給付債務への影響に重要性があると判断した場合に見直すこととしております。割引率を見直した場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、退職給付に係る負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の測定に使用した割引率は0.7%（前連結会計年度0.7%）、退職給付債務の金額は683百万円（前連結会計年度659百万円）であります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」及び「営業外費用」の「違約金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた31百万円及び「営業外費用」の「違約金」に表示していた0百万円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額」に表示していた0百万円及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた△0百万円は「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	140百万円	394百万円
機械装置及び運搬具	56	58
土地	15	18
計	212	471

※2 受取手形及び営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	99百万円	26百万円
営業未収入金	5,054	5,096

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	58百万円	－百万円
電子記録債権	35	－

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当及び福利費	663百万円	677百万円
賞与引当金繰入額	24	28
退職給付費用	12	9
租税公課	110	116
貸倒引当金繰入額	0	0

※3 補助金収入

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2022年8月に完成した浜松市浜名区の倉庫建設に伴う静岡県新規産業立地事業費補助金、静岡県地域産業立地事業費補助金、浜松市企業立地促進事業費補助金によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2023年10月に完成した袋井市の倉庫建設に伴う静岡県新規産業立地事業費補助金、袋井市産業立地事業費補助金によるものであります。

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	6百万円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	5	2
計	32	19

※6 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	253百万円
機械装置及び運搬具	0	5
土地	15	2
計	48	262

※7 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
静岡県袋井市	遊休資産	土地

当社グループは、物流事業においては地域別に、また、不動産事業及び遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、地価の下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（0百万円）を特別損失に計上しました。その内訳は全額土地であります。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40百万円	△40百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	40	△40
法人税等及び税効果額	△11	10
その他有価証券評価差額金	28	△29
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5	3
組替調整額	4	0
法人税等及び税効果調整前	9	3
法人税等及び税効果額	△2	△1
退職給付に係る調整額	6	2
その他の包括利益合計	35	△26

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,546,000	—	—	7,546,000
合計	7,546,000	—	—	7,546,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	81,420	3	3,276	78,147
合計	81,420	3	3,276	78,147

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,276株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	350	47.00	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	350	47.00	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	350	利益剰余金	47.00	2024年3月31日	2024年5月31日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,546,000	—	—	7,546,000
合計	7,546,000	—	—	7,546,000
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	78,147	146	2,934	75,359
合計	78,147	146	2,934	75,359

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加146株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,934株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	350	47.00	2024年3月31日	2024年5月31日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	351	47.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	366	利益剰余金	49.00	2025年3月31日	2025年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,652	1,344	307
機械装置及び運搬具	113	92	21
その他有形固定資産	12	10	2
合計	1,778	1,447	330

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,652	1,427	224
機械装置及び運搬具	113	98	15
その他有形固定資産	12	10	1
合計	1,778	1,536	241

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	119	125
1年超	360	234
合計	480	360

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い一部について支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払リース料	144	144
減価償却費相当額	88	88
支払利息相当額	30	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

一部のリース物件について、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	816	868
1年超	2,932	2,926
合計	3,748	3,795

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	69	116
1年超	174	142
合計	243	258

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式で、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（短期）と設備投資資金（長期）で、長期借入金については、主に固定金利での借入を行い、金利変動リスクの低減を図っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち22.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	356	356	—
資産計	356	356	—
長期借入金	9,006	8,883	△123
負債計	9,006	8,883	△123

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*2)	317	317	—
資産計	317	317	—
長期借入金	6,992	6,662	△329
負債計	6,992	6,662	△329

(\*1) 現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「現金及び預金」、「受取手形及び営業未収入金」、「電子記録債権」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「設備関係電子記録債務」については記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	40	40

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,756	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	5,208	—	—	—
電子記録債権	256	—	—	—
合計	11,221	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,400	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	5,162	—	—	—
電子記録債権	197	—	—	—
合計	12,761	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	895	—	—	—	—	—
長期借入金	1,193	2,258	933	807	755	4,251
合計	2,088	2,258	933	807	755	4,251

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	2,392	1,067	917	755	533	3,718
合計	2,392	1,067	917	755	533	3,718

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	356	—	—	356
資産計	356	—	—	356

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	317	—	—	317
資産計	317	—	—	317

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,883	—	8,883
負債計	—	8,883	—	8,883

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,662	—	6,662
負債計	—	6,662	—	6,662

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	356	121	235
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	356	121	235
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		356	121	235

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	317	122	194
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	317	122	194
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		317	122	194

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社において執行役員制度を導入しており、取締役非兼務の執行役員部分については内規に基づく期末要支給額により計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	503百万円	516百万円
勤務費用	54	56
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	△5	△3
退職給付の支払額	△39	△44
退職給付債務の期末残高	516	528

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	129百万円	142百万円
退職給付費用	34	34
退職給付の支払額	△22	△22
退職給付に係る負債の期末残高	142	154

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	－百万円	－百万円
年金資産	－	－
非積立型制度の退職給付債務	659	683
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659	683
退職給付に係る負債	659	683
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	659	683

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	54百万円	56百万円
利息費用	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	4	0
簡便法で計算した退職給付費用	34	34
確定給付制度に係る退職給付費用	97	94

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△9百万円	△3百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△2百万円	△6百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	201百万円	214百万円
賞与引当金	83	91
減損損失	365	373
減価償却超過額	21	20
資産除去債務	26	28
会員権評価損	5	5
未払事業税	29	47
投資有価証券評価損	2	2
貸倒引当金	0	0
その他	72	45
繰延税金資産小計	808	829
評価性引当額	△360	△371
繰延税金資産合計	448	457
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△24	△24
その他有価証券評価差額金	△69	△58
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△95	△83
繰延税金資産の純額	352	373

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.8%	29.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
法人住民税均等割	1.1	1.0
繰延税金資産に係る評価性引当額	△0.9	0.0
税額控除	△7.7	△3.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.2
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.0	28.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.8%から30.7%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5百万円増加し、法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

倉庫用土地の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	88百万円	90百万円
時の経過による調整額	1	1
期末残高	90	91

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないものについては、債務の履行時期を予測することが難しく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県その他の地域において、賃貸倉庫等（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は396百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は375百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,630	6,550
期中増減額	△80	△32
期末残高	6,550	6,518
期末時価	5,566	5,734

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用倉庫の改修（28百万円）であり、主な減少額は、減価償却費（109百万円）であります。

当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更（35百万円）及び賃貸用倉庫の改修（46百万円）であり、主な減少額は減価償却費（113百万円）であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額及び一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは輸送・倉庫を中心とした「物流事業」のほか「不動産事業等」を展開しサービスを提供しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	物流事業		
運送収入	34,756	—	34,756
倉庫収入	10,697	—	10,697
その他	—	137	137
顧客との契約から生じる収益	45,454	137	45,592
その他の収益(注2)	1,256	91	1,348
外部顧客への営業収益	46,710	229	46,940

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	物流事業		
運送収入	36,001	—	36,001
倉庫収入	11,165	—	11,165
その他	—	55	55
顧客との契約から生じる収益	47,166	55	47,221
その他の収益(注2)	1,318	91	1,410
外部顧客への営業収益	48,484	146	48,631

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,294	5,403
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,403	5,314
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—
契約負債(期首残高)	—	—
契約負債(期末残高)	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、当初の予想期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、輸送・倉庫を中心とした「物流事業」のほか「不動産事業等」を展開しサービスを提供しております。また、実際のサービスは、各営業所・子会社を通じて提供しておりますが、同一のサービスを提供する営業所・子会社の経済的特徴は概ね類似しております。したがって、当社は各営業所・子会社を集約して、「物流事業」を報告セグメントとしております。

「物流事業」は、一般貨物自動車運送事業、貨物運送取扱事業及び倉庫事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物流事業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	46,710	229	46,940	—	46,940
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	46,710	229	46,940	—	46,940
セグメント利益	3,511	94	3,606	△991	2,615
セグメント資産	30,727	2,311	33,039	6,265	39,304
その他の項目					
減価償却費	884	14	898	58	957
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,756	0	3,757	114	3,871

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△991百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△991百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,265百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額58百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額114百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	物流事業				
営業収益					
外部顧客への営業収益	48,484	146	48,631	—	48,631
セグメント間の内部営業収益又は振替高	—	—	—	—	—
計	48,484	146	48,631	—	48,631
セグメント利益	4,200	75	4,275	△1,035	3,239
セグメント資産	30,741	2,317	33,058	7,019	40,078
その他の項目					
減価償却費	1,112	14	1,126	64	1,191
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,086	3	1,089	24	1,114

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,035百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,035百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,019百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。なお、全社資産は、主に提出会社における現金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額64百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産の償却費等であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額24百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産への設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	14,185	物流事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	13,297	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	0	0

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱住友倉庫	大阪市 北区	14,922	倉庫業	(被所有) 直接 60.9	倉庫の賃借	支払リース料 (注)	165	その他流動 資産	15
							未経過リース 料期末残高相 当額	477	—	—
							支払利息相当 額	32	—	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱住友倉庫	大阪市 北区	14,922	倉庫業	(被所有) 直接 61.0	倉庫の賃借	支払リース料 (注)	165	その他流動 資産	15
							未経過リース 料期末残高相 当額	359	—	—
							支払利息相当 額	26	—	—

(注) 他社より入手した見積りと比較の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社住友倉庫（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,883.85円	3,106.12円
1株当たり当期純利益	274.00円	319.96円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,045	2,390
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,045	2,390
期中平均株式数(株)	7,466,862	7,469,824

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	895	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,193	2,392	0.72	—
1年以内に返済予定のリース債務	37	43	2.87	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,006	6,992	0.72	2026年～2033年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	87	159	2.87	2027年～2035年
合計	11,220	9,587	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,067	917	755	533
リース債務	40	35	11	11

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益（百万円）	24,161	48,631
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	1,519	3,345
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	1,050	2,390
1株当たり中間（当期）純利益（円）	140.61	319.96

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,865	4,998
受取手形	※3 99	26
電子記録債権	※3 198	171
営業未収入金	※1 4,564	※1 4,605
販売用不動産	19	19
仕掛販売用不動産	—	15
貯蔵品	17	19
前払費用	※1 214	※1 222
未収消費税等	174	—
その他	※1 92	※1 74
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	9,246	10,154
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 9,257	※2 8,624
構築物	1,124	※2 1,057
機械及び装置	※2 244	※2 216
車両運搬具	※2 101	※2 101
工具、器具及び備品	190	193
土地	※2 12,513	※2 12,538
リース資産	224	291
建設仮勘定	21	232
有形固定資産合計	23,677	23,257
無形固定資産		
借地権	114	114
電話加入権	23	23
ソフトウェア	235	521
ソフトウェア仮勘定	530	367
施設利用権	0	—
無形固定資産合計	903	1,026
投資その他の資産		
投資有価証券	355	315
関係会社株式	662	662
出資金	4	4
繰延税金資産	285	296
敷金及び保証金	1,105	※1 1,051
保険積立金	242	74
その他	26	34
投資その他の資産合計	2,682	2,439
固定資産合計	27,263	26,722
資産合計	36,510	36,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	4	5
電子記録債務	400	421
営業未払金	※1 3,094	※1 2,952
短期借入金	895	—
1年内返済予定の長期借入金	1,182	※1 2,590
リース債務	26	36
未払金	284	79
未払費用	377	399
未払法人税等	135	579
未払消費税等	—	722
預り金	36	39
賞与引当金	205	226
設備関係電子記録債務	332	158
その他	※1 82	※1 90
流動負債合計	7,058	8,301
固定負債		
長期借入金	※1 10,074	※1 7,862
リース債務	76	155
長期未払金	33	33
退職給付引当金	541	563
長期預り保証金	175	127
資産除去債務	90	91
固定負債合計	10,992	8,833
負債合計	18,051	17,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,284	1,284
資本剰余金		
資本準備金	1,070	1,070
その他資本剰余金	27	33
資本剰余金合計	1,098	1,104
利益剰余金		
利益準備金	90	90
その他利益剰余金		
別途積立金	6,298	6,298
繰越利益剰余金	9,586	10,893
利益剰余金合計	15,976	17,282
自己株式	△55	△53
株主資本合計	18,304	19,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154	124
評価・換算差額等合計	154	124
純資産合計	18,458	19,742
負債純資産合計	36,510	36,877

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益		
運送収入	30,629	31,825
倉庫収入	10,903	11,620
不動産収入	244	159
その他	31	34
営業収益合計	※1 41,808	※1 43,639
営業原価	※1 38,682	※1 39,922
営業総利益	3,125	3,716
販売費及び一般管理費	※1, ※2 991	※1, ※2 1,035
営業利益	2,134	2,680
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6	7
補助金収入	30	43
受取保険金	28	19
保険解約返戻金	0	39
保険配当金	1	13
その他	43	29
営業外収益合計	※1 109	※1 152
営業外費用		
支払利息	80	77
その他	2	12
営業外費用合計	※1 82	※1 89
経常利益	2,161	2,743
特別利益		
固定資産売却益	5	3
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	53	308
特別利益合計	58	311
特別損失		
固定資産除却損	30	19
固定資産圧縮損	48	262
会員権評価損	1	—
減損損失	—	0
特別損失合計	80	282
税引前当期純利益	2,140	2,772
法人税、住民税及び事業税	488	764
法人税等調整額	△22	△0
法人税等合計	466	764
当期純利益	1,674	2,008

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 不動産原価					
不動産原価		74		6	
不動産原価合計		74	0.2	6	0.0
II 人件費					
1. 賃金給料		5,490		5,834	
2. 賞与		438		507	
3. 賞与引当金繰入額		184		201	
4. 退職給付費用		103		106	
5. 福利厚生費		1,036		1,110	
人件費合計		7,253	18.8	7,760	19.4
III 経費					
1. 備車料		20,075		20,301	
2. 外注費		3,710		3,870	
3. 燃料油脂費		1,046		1,163	
4. 車両修繕費		281		328	
5. 道路使用料		591		647	
6. 光熱費及び消耗品費		515		553	
7. 地代家賃		2,073		2,060	
8. 賃借料		889		896	
9. 租税公課		331		226	
10. 保険料		146		145	
11. 旅費交通費		29		33	
12. 減価償却費		812		1,016	
13. その他		850		910	
経費合計		31,355	81.0	32,155	80.6
営業原価		38,682	100.0	39,922	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,284	1,070	22	1,093	90	6,298	8,614	15,004	△57	17,324
当期変動額										
剰余金の配当							△701	△701		△701
当期純利益							1,674	1,674		1,674
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									2	2
自己株式処分差益			5	5						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	5	5	—	—	972	972	2	980
当期末残高	1,284	1,070	27	1,098	90	6,298	9,586	15,976	△55	18,304

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	133	133	17,457
当期変動額			
剰余金の配当			△701
当期純利益			1,674
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			2
自己株式処分差益			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	1,001
当期末残高	154	154	18,458

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,284	1,070	27	1,098	90	6,298	9,586	15,976	△55	18,304
当期変動額										
剰余金の配当							△702	△702		△702
当期純利益							2,008	2,008		2,008
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分									2	2
自己株式処分差益			5	5						5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	5	5	—	—	1,306	1,306	1	1,313
当期末残高	1,284	1,070	33	1,104	90	6,298	10,893	17,282	△53	19,618

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	154	154	18,458
当期変動額			
剰余金の配当			△702
当期純利益			2,008
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			2
自己株式処分差益			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30	△30	△30
当期変動額合計	△30	△30	1,283
当期末残高	124	124	19,742

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なおソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員及び取締役非兼務の執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（執行役員部分については、内規に基づく当事業年度末要支給額）に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主たる事業として、輸送・倉庫を中心とした物流事業を展開しております。物流事業の主な役務の提供による収益は、貨物のトラック輸送、倉庫での保管・荷役などにより計上されるものです。

これらの取引のうち、輸送部門においては貨物の輸送の進捗とともに履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に伴って収益を認識しております。また、倉庫部門の保管業務においては契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。荷役業務においては作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	541	563

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

退職給付引当金の算定において、退職給付債務の測定に使用する割引率は従業員の平均残存勤務期間と同期間の国債の利回りを用いて算定しており、期末日におけるこの変動に伴う退職給付債務への影響に重要性があると判断した場合に見直すこととしております。割引率を見直した場合、翌事業年度において、退職給付引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当事業年度末の退職給付債務の測定に使用した割引率は0.7%（前事業年度0.7%）、退職給付債務の金額は556百万円（前事業年度538百万円）であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」及び「営業外費用」の「違約金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた26百万円、「営業外費用」の「違約金」に表示していた0百万円は、「その他」に組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	41百万円	46百万円
長期金銭債権	—	5
短期金銭債務	285	496
長期金銭債務	1,068	870

※2 圧縮記帳額

補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	140百万円	391百万円
構築物	—	3
機械及び装置	0	6
車輛運搬具	55	52
土地	15	18
計	212	471

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	58百万円	—百万円
電子記録債権	21	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に関するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	288百万円	302百万円
営業費用	2,788	3,210
営業取引以外の取引による取引高	8	14

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、金額は全て一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料手当及び福利費	512百万円	527百万円
賞与引当金繰入額	20	24
退職給付費用	11	7
租税公課	110	115
減価償却費	58	64
貸倒引当金繰入額	0	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	662	662
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	161百万円	172百万円
賞与引当金	61	67
減損損失	365	373
減価償却超過額	21	20
資産除去債務	26	28
会員権評価損	5	5
未払事業税	23	35
投資有価証券評価損	1	1
貸倒引当金	0	0
その他	68	41
繰延税金資産小計	735	746
評価性引当額	△359	△370
繰延税金資産合計	376	376
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△24	△24
その他有価証券評価差額金	△65	△55
繰延税金負債合計	△90	△79
繰延税金資産の純額	285	296

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.8%	29.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
法人住民税均等割	1.4	1.1
税額控除	△9.2	△3.5
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.2
その他	△0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	27.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.8%から30.7%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は4百万円増加し、法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	9,257	250	251 [250]	632	8,624	8,935
	構築物	1,124	47	3 [3]	110	1,057	1,180
	機械及び装置	244	20	5 [5]	41	216	141
	車両運搬具	101	77	0	76	101	753
	工具、器具及び備品	190	69	0	65	193	591
	土地	12,513	30	5 [2] (0)	—	12,538	—
	リース資産	224	105	—	38	291	182
	建設仮勘定	21	309	97	—	232	—
	計	23,677	909	365 [262] (0)	964	23,257	11,785
無形固 定資産	借地権	114	—	—	—	114	—
	電話加入権	23	—	—	—	23	—
	ソフトウェア	235	403	1	115	521	1,601
	ソフトウェア仮勘定	530	249	413	—	367	—
	施設利用権	0	—	—	0	—	2
	計	903	653	414	115	1,026	1,604

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	倉庫設備	神奈川県厚木市	105百万円
建設仮勘定	倉庫設備	静岡県袋井市	158百万円
建設仮勘定	倉庫設備	さいたま市岩槻区	85百万円
ソフトウェア	基幹システム	静岡県袋井市	326百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	静岡県袋井市	196百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	基幹システム	静岡県袋井市	358百万円
-----------	--------	--------	--------

3. 当期減少のうち[ ]は内書きで、取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

4. 当期減少のうち( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	205	226	205	226

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																								
定時株主総会	6月中																																																								
基準日	3月31日																																																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告して定めた日																																																								
1単元の株式数	100株																																																								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料																																																								
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.enshu-truck.co.jp/">https://www.enshu-truck.co.jp/</a>																																																								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年3月31日現在当社株式を500株以上ご所有の株主の皆様に対し、優待品を贈呈いたしております。下記の基準により、いずれかおひとつの優待品をお選びいただきます。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数</th> <th>選択区分</th> <th>ご優待品</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td></td> <td>クオカード (2,000円分)</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">1,000株以上 2,000株未満</td> <td>①</td> <td>クオカード (4,000円分)</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>静岡産煎茶</td> <td>2缶</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>静岡産クラウンメロン</td> <td>2個</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>静岡産森の治郎柿</td> <td>1箱</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2,000株以上 5,000株未満</td> <td>①</td> <td>クオカード (6,000円分)</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>静岡産上煎茶</td> <td>2缶</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>「ふくろい遠州の花火」指定席入場券</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>静岡産クラウンメロン</td> <td>3個</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>静岡産森の治郎柿</td> <td>2箱</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">5,000株以上</td> <td>①</td> <td>クオカード (10,000円分)</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>静岡産特上煎茶</td> <td>2缶</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>「ふくろい遠州の花火」指定席入場券</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>静岡産クラウンメロン</td> <td>4個</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>静岡産森の治郎柿</td> <td>3箱</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>静岡産クラウンメロン 「ふくろい遠州の花火」指定席入場券</td> <td>2個 2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎毎年6月に株主様のご希望をおたずねします。 ◎「ふくろい遠州の花火」指定席入場券は開催日までにご送付いたします。 ◎他のご優待品については順次現品をご送付いたします。 ◎2,000株以上ご所有の株主様が「ふくろい遠州の花火」指定席入場券をお選びいただいた場合、中止となった際は、ご所有株数に応じたクラウンメロンを贈呈することといたします。 ◎治郎柿については数量限定（抽選）となっております。ご希望の株主様は、落選となった場合に代替品としてお送りするご優待品をお選びいただきます。なお、「ふくろい遠州の花火」指定席入場券はご選択いただけません。 ◎ご指定がない場合はクオカードとさせていただきます。</p>	ご所有株式数	選択区分	ご優待品	数量	500株以上 1,000株未満		クオカード (2,000円分)	1枚	1,000株以上 2,000株未満	①	クオカード (4,000円分)	1枚	②	静岡産煎茶	2缶	③	静岡産クラウンメロン	2個	④	静岡産森の治郎柿	1箱	2,000株以上 5,000株未満	①	クオカード (6,000円分)	1枚	②	静岡産上煎茶	2缶	③	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	2枚	④	静岡産クラウンメロン	3個	⑤	静岡産森の治郎柿	2箱	5,000株以上	①	クオカード (10,000円分)	1枚	②	静岡産特上煎茶	2缶	③	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	4枚	④	静岡産クラウンメロン	4個	⑤	静岡産森の治郎柿	3箱	⑥	静岡産クラウンメロン 「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	2個 2枚
ご所有株式数	選択区分	ご優待品	数量																																																						
500株以上 1,000株未満		クオカード (2,000円分)	1枚																																																						
1,000株以上 2,000株未満	①	クオカード (4,000円分)	1枚																																																						
	②	静岡産煎茶	2缶																																																						
	③	静岡産クラウンメロン	2個																																																						
	④	静岡産森の治郎柿	1箱																																																						
2,000株以上 5,000株未満	①	クオカード (6,000円分)	1枚																																																						
	②	静岡産上煎茶	2缶																																																						
	③	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	2枚																																																						
	④	静岡産クラウンメロン	3個																																																						
	⑤	静岡産森の治郎柿	2箱																																																						
5,000株以上	①	クオカード (10,000円分)	1枚																																																						
	②	静岡産特上煎茶	2缶																																																						
	③	「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	4枚																																																						
	④	静岡産クラウンメロン	4個																																																						
	⑤	静岡産森の治郎柿	3箱																																																						
	⑥	静岡産クラウンメロン 「ふくろい遠州の花火」指定席入場券	2個 2枚																																																						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第59期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年6月24日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第60期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2024年6月28日東海財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

遠州トラック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弓削 亜紀

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州トラック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州トラック株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

遠州トラック株式会社の運送収入の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>遠州トラック株式会社の連結損益計算書に計上されている営業収益48,631百万円には、遠州トラック株式会社で計上されている運送収入31,825百万円が含まれており、連結営業収益の65.4%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、運送収入については、貨物の輸送の進捗とともに履行義務を充足すると判断し、履行義務の充足に伴って収益が認識される。</p> <p>貨物の運送は、取引量が大きく、複数の倉庫等から出荷され複数の所在地へ行われる。また、輸送の事実の把握及び確認は各営業所又は本社事業部の事務処理に依拠している。そのため、運送収入については、輸送の事実に関する誤認が生じ、不適切な会計期間に収入が計上されるという潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、遠州トラック株式会社の運送収入の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、遠州トラック株式会社の運送収入の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>遠州トラック株式会社の運送収入の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各営業所又は本社事業部の事務担当者が、出荷日付が記録された配車簿を確認のうえ入力した、運賃日報等の出荷日付が適切であることを営業所の所長等が承認する統制</li> <li>●期末日以前に出荷され期末日後に輸送完了予定の収入計上取引の取消しについて、経理責任者が、仕訳の計上金額が適切であることを確認し、承認する統制</li> </ul> <p>(2) 適切な会計期間に運送収入が計上されているか否かの検討</p> <p>遠州トラック株式会社の運送収入が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、期末月における運送収入の増加状況等を踏まえて、例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●輸送先から入手した受領書に記載の日付が、収入計上した会計期間と整合しているか否かを検討した。</li> </ul> <p>また、期末日後における運送収入のマイナス計上取引について、マイナス計上理由を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、遠州トラック株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、遠州トラック株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

遠州トラック株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 静太

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弓削 亜紀

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている遠州トラック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、遠州トラック株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (運送収入の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「運送収入の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「遠州トラック株式会社の運送収入の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。